岸和田市生物多様性地域戦略2014（案）

大阪南部の生態系ネットワークの要となり

多様な生態系サービスに育まれたまち　“きしわだ”

平 成 ２６ 年 ３月

岸和田市

目　　次

はじめに

第１章　生物多様性地域戦略とは

１　策定趣旨 1
２　背景 3
３　基本事項 7

第２章　生物多様性に関する本市の特性と求められること

１　基本的特性 9
２　広域的に見た特性 11
３　生物生息と生態系サービスに関する特性 12
４　市民の意識と取り組み状況 24
５　本市の生物多様性を向上させるために求められること 33

第３章　戦略が目指すもの

１　将来像 35
２　基本方針 36
（参考　生物多様性の維持・向上の目安となる代表的な種 37）

第４章　取り組みの方向性

１　将来像の実現に向けた取り組みの方向性 38
２　当面の重点的な取り組み 42

第５章　推進体制

１　推進体制 45
２　進行管理 45

はじめに

本市には、和泉葛城山から大阪湾まで豊かな自然が残り、多様な生きものが存在し、これを取り巻く大気、水、土壌などの条件によって多様な生態系が形成されています。

私たちは、生きものや生態系から、食品や水などの供給、気候などの調整、栄養循環、など人間が生きていくために大切な機能（生態系サービス）を、生物の多様性のもたらす恵みとして受けて生存しており、また、生物多様性は地域における独自の文化の多様性をも支えています。

しかし現在、生物の多様性は、人間が行う開発等による生態系の破壊、社会経済情勢の変化に伴う人間の活動の縮小による里山等の劣化、外来種などによる生態系のかく乱、などにより深刻な危機に直面しています。

私たちは、市民の共通の財産である市域の生物の多様性を確保し、生物多様性の恵みを将来にわたり受けることができるよう、次の世代に引き継いでいく必要があります。

よってここに、市民・事業者・行政が力を合わせ、あらゆる主体がそれぞれの立場から岸和田の自然をみつめ、市域の生物の多様性について考え、生物多様性の恵みを将来にわたり受けることができる持続可能な社会の実現に向けた新たな一歩を踏み出すきっかけとして、岸和田市生物多様性地域戦略を策定します。

■岸和田市生物多様性地域戦略の概要

1　生物多様性地域戦略とは

1　策定趣旨

本市において生物多様性を保全し、持続可能な利用をはかるためには、地域ごとの生物多様性の特性や社会状況を踏まえながら、様々な主体や行政間での所管を超えて本市の産業、文化においても生物多様性は欠かせないという視点を持ち、人と自然が共生した地域づくりを進めていく必要がある

2　背景

(1) 生物多様性とは

・生物多様性とは、「『個性』を持った生きものどうしの『つながり』」
・生物多様性の危機

(2) 国際的動向

生物多様性の恵み（生態系サービス）

・基盤サービス（すべての生命の存立基盤）
・調整サービス（自然に守られる暮らし）
・文化的サービス（豊かな文化の根源）
・供給サービス（暮らしの基盤）

(3) 国内的動向

・保全から持続的な利用へ
・国/大阪府/岸和田市

3　基本的事項

(1) 位置づけと役割

地域の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、市民、事業者、行政等の役割を明らかにするとともに生物多様性の保全と持続可能な利用に関する指針となるもの

(2) 対象地

基本的に本市全域。必要に応じて、他地域と連携した取り組みを行う

(3) 目標期間

平成 34 年度（2022 年度）を目標年度
生物多様性国家戦略 2012-2020 を考慮し、より長期を展望する
ただし、社会情勢の変化等を踏まえて、必要に応じて見直しを行う

2　生物多様性に関する本市の特性と求められること

1　基本的特性

大阪平野南部に位置、市の南東部は和泉葛城山を含む和泉山脈に面し、これより北西にむけて牛滝川、津田川が流れている

地形は階段状に山地部、丘陵部、平地部、臨海部に区分され、山地部はみどり豊かな森林地帯、山地部の一部から丘陵部にかけては樹園地や竹林、丘陵部では畑地、平地部では水田・畑地が形成され、大阪湾に面する臨海部は市街地、工業地域となっている

(1) 地形・地質

・標高 858m 和泉葛城山から大阪湾まで北西向きの斜面

(2) 気候

・瀬戸内海方式で晴天日数が多い

2　広域的に見た特性

・本州の南限に近く国の天然記念物に指定されている「ぶな林」が和泉葛城山に分布
・渡り鳥の広域ネットワークの重要な久米田池等のため池群
・大阪湾における希少な人工干潟

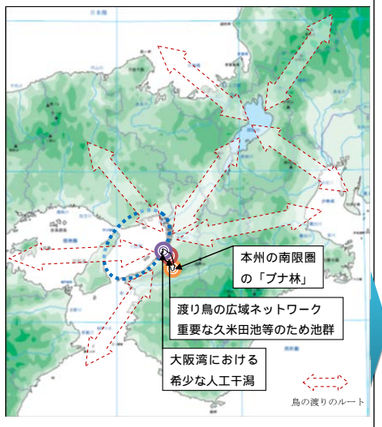

3　生物生息と生態系サービスに関する特性

＜市内の生態系ネットワーク＞

●水源から海まで市内で完結した水系を持ち、３つの水系が生態系ネットワークの柱
●ため池・水路・水田・畑・里山林が複雑に隣接しあうことにより、多様な生きものの生息・生育空間を形成
●市街地における緑地と水田・水路のネットワークは大切な生きものの生息・生育環境を形成

場所類型ごとに生息状況、生態系サービス、動向について整理

(1) 自然林

・限定的に残される自然植生、ただし、注目すべき植生域も含まれる
・生きものは豊富だが個体数の減少が認められる種もある
・ブナ林周辺は乾燥化進む、周辺自治体等と連携して保全を実施

(2) 人工林

・森林面積の 70%を人工林が占めるが、林業は継承されていない
・本来は木材生産という供給サービスを担ってきたが、林業が継承されにくい状況により、放置された状況が多く見られる
・市内産木材の活用を推進

(3) 里山林

・放置竹林が増加、神於山(自然再生事業)では多様な環境を提供
・従来の人と野生動物との生活圏の区別が崩れ、従来の生態系を脅かす
・ライフスタイルの変化に伴い、自然環境と歴史や文化、日々の生活とのつながりの認識が失われつつある

(4) 水田

・ため池、水路と一体となった多様な生きものの生息、生育環境
・外来生物が生息範囲を拡大し、従来の生態系を脅かす
・食育・地産地消やエコ農産物の承認制度に取り組む

(5) 畑・果樹園

・乾いた草地の生きものの生息場所として貴重な場所
・大阪都市圏の生鮮食料供給基地
・食育・地産地消を推進

(6) 河川・水路

・源流部は希少な動植物の生育・生息地となっている
・水系ごとに「伝説」や「説話」が数多く残る
・近年は、親水性やホタルの生息に配慮した工法が取り入れられる

(7) ため池

・市内のため池群は渡り鳥たちの移動の中継地、コロニー、越冬地、ねぐら、餌場など多様な役割を果たしている
・寒ぶな漁など、現代においても生物多様性が食文化と結びつく
・ため池の数が、農地の減少等により著しく減少

(8) 干潟・海など

・人工干潟で海浜性の生きものの生息・生育が確認
・漁獲量は府内の漁獲量全体の約 8 割を占める
・漁業組合では、大きさによる漁獲制限で資源管理型漁業を実施

(9) 市街地

・点在する社寺林などに原植生を留めているものの、舗装道路や建造物で覆われた土地が大半を占める
・市街地の中にも地域性豊かな文化と伝統を伝える、生きものの生息・生育環境が点在する
・ライフスタイルの変化などにより、地域の自然や生きものへの関心や関わりの機会が減少している可能性がある

4　市民意識と取り組み状況

(1) 市民・団体の意識

・自然や生きものへの関心が高く、岸和田市の自然は豊かであると実感されている
・和泉葛城山、神於山、ため池への愛着が強い
・「生物多様性」、「生態系サービス」は言葉の意味を含めた普及啓発が必要
・「自然の恵み」が「生物多様性に支えられている」ことを市民が実感できるように伝える工夫が必要
・市民側の活動への参加意欲と団体側の活動意欲を情報発信やアドバイスの工夫で相乗効果を図れる可能性がある
・生物多様性地域戦略で重点的に取り組むべきことは「市民の理解の促進」、「外来生物等による被害の防止」、「地域の生物多様性の保全」、「市域及び自然資源の適切な利用等の促進」などがあげられる
・生物多様性の取り組みを進めていくうえで主体となるのは、行政(国・府・市など)と市民への期待が大きいが、関係するすべての主体の協力が必要である
・将来(約 50 年後)の岸和田のイメージは、子どもたちに豊かな自然環境の継承と砂浜の再生が望まれている

(2) これまでの取り組み

①市民団体・企業・学校等による取り組み
・和泉葛城山、神於山、久米田池など特定の場所で活動を行う団体が多い
②行政による取り組み
・自然環境の保全に関する法適用状況は山地部、丘陵部を中心に各種指定
・自然環境保全、自然再生、産業、普及啓発などの各種事業などに取り組む

5　本市の生物多様性を向上させるために求められること

①ブナ林、ため池、干潟などの広域的生態系ネットワークに重要な環境が失われる恐れがある
②産業構造の変化によって生態系サービスが失われつつある
③生態系サービスの衰退によって岸和田固有の文化が失われる恐れがある
④地域の自然環境とふれあう原体験を持たない世代の増加など人材が減少しつつある
⑤市民活動や活動団体は数多くあるが、さらに発展させるには、ネットワーク化や情報の集積が不足している

3　戦略が目指すもの

将来像

大阪南部の生態系ネットワークの要となり多様な生態系サービスに育まれたまち“きしわだ”

基本方針

（１）広域的に重要な自然環境が保全されたまち
（２）多様な生態系サービスが産業によって支えられているまち
（３）くらしや文化の中で生態系サービスが育まれるまち
（４）生物多様性や生態系サービスを支える人を育むまち
（５）様々な主体が協力・連携して生物多様性の維持・向上に取り組むまち

＜参考＞
生物多様性の維持・向上の目安となる代表的な種

4　取り組みの方向性

1　将来像の実現に向けた取り組みの方向性

基本方針①広域的に重要な自然環境が保全されたまち

①-1 広域的生態系ネットワークの形成方策の検討とその実現に向けた取り組みを進めます

基本方針②多様な生態系サービスが産業によって支えられているまち

②-1　生物多様性に配慮した産業の振興と地域資源の活用を進めます
②-2　持続的な漁業と生物多様性の保全を両立させる取り組みを進めます

基本方針③くらしや文化の中で生態系サービスが育まれるまち

③-1　生物多様性に配慮した、緑地、水辺の保全・再生・創出・管理を進めます
③-2　伝統的生活文化の智恵や資源利用技術を再評価、継承・活用します

基本方針④生物多様性や生態系サービスを支える人を育むまち

④-1　生物多様性の広報・教育・普及啓発等を充実・強化します

基本方針⑤様々な主体が協力・連携して生物多様性の維持・向上に取り組むまち

⑤-1　市民、市民活動団体、事業者などと連携・協力した取り組みの推進

当面の重点的な取り組み

（１）身近な自然環境と生態系ネットワーク構築に向けた取り組み
（２）農林系生態系サービスに着目した取り組み
（３）生物多様性の広報・教育・普及啓発等の充実・強化

5　推進体制

第１章　生物多様性地域戦略とは

１　策定趣旨

本市には和泉葛城山から大阪湾まで豊かな自然が残り、自然の恵みを生かした府内でもトップクラスの農業、漁業が営まれています。多種多様な農産物や魚介類などの恵み（生態系サービス）は、地域に根付く「岸和田だんじり祭」や豊かな文化・伝統などを生み出すとともに、本市に暮らす人を含めた生きものの「いのち」と「暮らし」を支えています。

これらを、次の世代へ継承していくためにも、地域の固有性を踏まえて、人の活動と自然が調和する地域づくりを進めることが大切です。また、生物多様性を基礎とする地域固有の美しい風景や豊かな文化が引き継がれることで、地域が誇れるものづくりや地域の活性化につながることも考えられます。

また、自然環境保全のため、各種団体が活動していますが、岸和田市生物多様性地域戦略において、自然環境保全のあり方や活動の方向性、市民・事業者・行政等の各主体の担う役割、施策等を定め取り組みを推進していくことによって、より大きな効果を生むことができます。

本市において生物多様性を保全し、持続可能な利用をはかるためには、地域ごとの生物多様性の特性や社会状況を踏まえながら、様々な主体や行政間での所管を超えて、人と自然が共生した地域づくりを進めていく必要があります。特に、「より良いまちづくりのためには生物多様性は欠かせない」という視点をもって産業や文化の分野でも取り組みを進めることが大切です。

和泉葛城山のブナ林

久米田池の桜

岸和田市生物多様性地域戦略～生物多様性と生態系サービスの関係～

岸和田市の生物多様性と生態系サービスは地域の営みと複雑に関係しています。

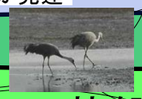

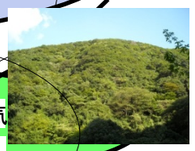

供給サービス

紡績・製鋼

大阪府内
第１位の漁獲量

煉瓦製造
（粘土）

水なす、たまねぎ
桃、みかん

大阪府内第２位の農業

カワチブナ（養魚）

タケノコ
ササ

海や山・田畑からの
食べ物の供給

山林などからの
木材の供給

産出額

医薬品

ガラス・レンズ産業

五穀豊穣

文化的サービス

イワシ、タコ
アナゴ、シャコ
ワタリガニ

大漁祈願

綿織物（綿花）

葛城踊り
（雨乞い踊り）

地域の自然の特徴に応じた
地域性豊かな文化

自然と共生してきた知恵と伝統

暮らし

地域のつながりが強い

だんじり

入会地

調整サービス

安全な飲み水の確保

流域ごとに村が発達

土壌流出の軽減

水源涵養

災害の抑制

鳥（農業害虫被害軽減）

基盤サービス

化石、地層

豊かな土壌

洪水抑制

水の循環

気温・湿度の調整

森林の光合成による大気
中の二酸化炭素の吸収

「保護・保全」から、持続的な利用へ

【＋：恵み等】
・人間の自然への働きかけによる生物多様性の創出　など

【－：影響等】
・移入種の持ち込み
・開発
・乱獲による種の絶滅
・生態系の崩壊
・里地里山の荒廃
など

生態系サービス

・供給サービス
・文化的サービス
・調整サービス
・基盤サービス

【＋：恵み等】
・水循環
・豊かな土壌　など

【－：影響等】
・土砂災害
・干ばつ　など

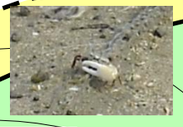

住宅地域
水田
竹林
人工林
社寺林
畑・果樹園
神於山
里山林
和泉葛城山
自然林
ブナ林
人工干潟
大阪湾
瀬戸内海
海岸・港湾
工場・倉庫
地域
ため池
湿地
商店街
公園
久米田池
河川・水路
集落地
（津田川、春木川、牛滝川）

臨海部
平地部
水系
丘陵部
山地部

2　背　景

（1）生物多様性とは

生物多様性とは、「『個性』を持った生きものどうしの『つながり』のことです。生きものは長い年月をかけて進化し、異なった『個性』を獲得してきました。

この『個性』を持った生きものどうしの『つながり』が地域特有の自然環境をつくり出し、私たちに自然の恵みをもたらしてきました。この『個性』と『つながり』を生物多様性と呼びます。

私たちの暮らしを支えてきた豊かな自然の恵みは『生態系の多様性』『種の多様性』『遺伝子の多様性』という3つの生物多様性によってもたらされています。

【生態系の多様性：いろんな形の自然があること】

いろんな自然はそこでしか生きていけない生きものを育んでいます。

【種の多様性：たくさんの生きものがいること】

いろんな生きものは様々なつながりで生きています。

【遺伝子の多様性：個性豊かな生きものがいること】

同じ種類でも、いろんな個性（遺伝子）があることで、農作物の地域品種が生まれます。また、病気による全滅を避けたりすることができます。

■生物多様性の危機

現在、地球上の生物多様性は4つの危機にさらされています。過去5回にわたり自然現象などの影響により大量絶滅が起きたと言われていますが、現在は「第6の大量絶滅」と呼ばれています。人間活動による影響が主な要因で、地球上の種の絶滅のスピードは過去の絶滅速度と比べ約100～1,000倍に達し、たくさんの生きものたちが危機に瀕しています。

【生物多様性の４つの危機】

●第1の危機（開発など人間活動による危機）

開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少　など

●第2の危機（自然に対する働きかけの縮小による危機）

里地里山などの働きかけ縮小や撤退による影響　など

●第3の危機（人間により持ち込まれたものによる危機）

移入種(外来種)※などの持ち込みによる生態系のかく乱　など

●第4の危機（地球環境の変化による危機）

地球温暖化などによる気候変動、多くの種の絶滅や生態系の崩壊　など

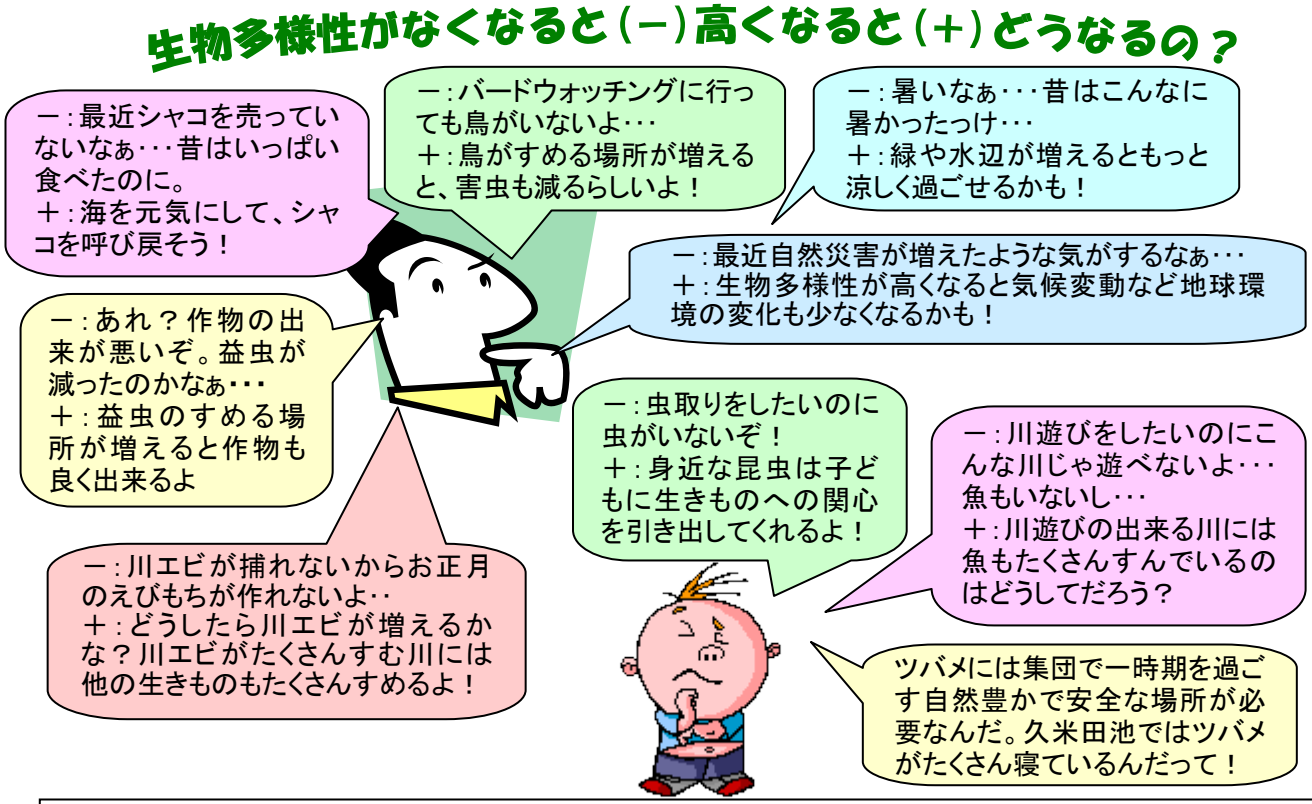

※移入種（外来種）

移入種とは、もともとその地域におらず、人間の活動によって国の内外を問わず他の地域から持ち込まれた生きもののことです。生態系は、長い期間をかけて食う、食われるといったことを繰り返し、微妙なバランスのもとで成立しています。外から生きものが侵入してくると、生態系のみならず、私たちの生活や、農林水産業まで、幅広く悪影響を及ぼす場合があります。「移入種」と「外来種」とほぼ同義語ですが、「外来種」は海外から日本国内に持ち込まれた種に対して使われることが多くなっています。

（2）国際的動向

1975年	「ワシントン条約（絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約）」発効
	「ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）」発効
1992年5月	環境と開発に関する国際連合会議（通称・地球サミット）にて
	「生物多様性条約（生物の多様性に関する条約）」採択
2010年10月	生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が愛知県名古屋市にて開催

■生物多様性の恵み（生態系サービス）

多様な『個性』と『つながり』によって成り立っている生態系がもたらすたくさんの恵み、これを生態系サービスと呼びます。生態系サービスによって、私たち人間を含む生きものの「いのち」と「暮らし」が支えられています。

生態系サービスは、その内容によって「基盤サービス」「調整サービス」「文化的サービス」「供給サービス」に分けられます。

生物多様性が失われると、生態系サービスも低下し、私たちの暮らしにも悪影響が生じます。

●基盤サービス（すべての生命の存立基盤）

森林の光合成による大気中の二酸化炭素の吸収、海洋・森林などによる気温・湿度の調節、水の循環、豊かな土壌など

●調整サービス（自然に守られる暮らし）

森林などによる山地災害、土壌流出の軽減、安全な飲み水の確保など

●文化的サービス（豊かな文化の根源）

地域の自然の特徴に応じた地域性豊かな文化、自然と共生してきた知恵と伝統　など

●供給サービス（暮らしの基盤）

海や山・田畑からの水産・農産物の供給、林・山などからの木材の供給、医薬品、品種改良など

（3） 国内的動向

1919年「史跡名勝天然記念物保護法」制定（1950年文化財保護法に引き継がれる）
1972年「自然環境保全法」制定
：
1991年「日本の絶滅のおそれのある野生生物（通称レッドデータブック）」発行
1995年「生物多様性国家戦略（第一次）」決定
2002年「自然再生推進法」制定
2008年「生物多様性基本法」制定
2010年 生物多様性条約第10回締結国会議（COP10）が愛知県名古屋市にて開催
2012年「生物多様性国家戦略2012-2020」閣議決定

①国の動向

1919年に「史跡名勝天然記念物保護法」が制定されたのが国内における自然環境への法的措置の始まりです。

その後、1972年(昭和47年)に「自然環境保全法」が施行され、自然環境を保全することが特に必要な区域等の生物の多様性の確保その他の自然環境の適正な保全が総合的に推進されることとなりました。

また、2008年(平成20年)には、「生物多様性基本法」が施行され、豊かな生物の多様性を保全し、その恩恵を将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現を図り、あわせて地球環境の保全に寄与することが明文化され、2010年(平成22年)には生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）が愛知県名古屋市にて開催されました。

②大阪府の動向

大阪府では、1973年(昭和48年)に大阪府自然環境保全条例が、大阪府条例第二号として制定され、自然環境の保全、回復及び活用、緑の創出並びに生態系の多様性の確保が盛り込まれました。

また、2004年(平成16年)に施行された大阪府環境基本条例においても「施策の基本方針等」の中で、「生態系の多様性の確保、希少な野生動植物の保護、貴重な自然環境の保全、森林、水辺地等における多様な自然環境の保全、回復及び活用、緑の創出、清らかな水環境の形成等を図り、自然と共生する豊かな環境を創造すること」が明記されました。

③岸和田市の動向

岸和田市においては、1976年(昭和51年)に岸和田市環境保全条例が制定されました。この岸和田市環境保全条例は2013年(平成25年)に全部改正され、第2条基本理念に「生物の多様性及び豊かな生態系に配慮し、人と自然との共生を図ること」が明記されました。

3　基本事項

（1）位置づけと役割

地域の生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、市民、事業者、行政等の役割を明らかにするとともに生物多様性の保全と持続可能な利用に関する指針となるものです。

生物多様性の保全と活用を進めるためには、自然環境の保全や緑化のみでなく産業や文化なども含めて考えることが必要です。今後、他の計画や施策に生物多様性の視点を取り入れてもらえるように努めていくことが重要です。

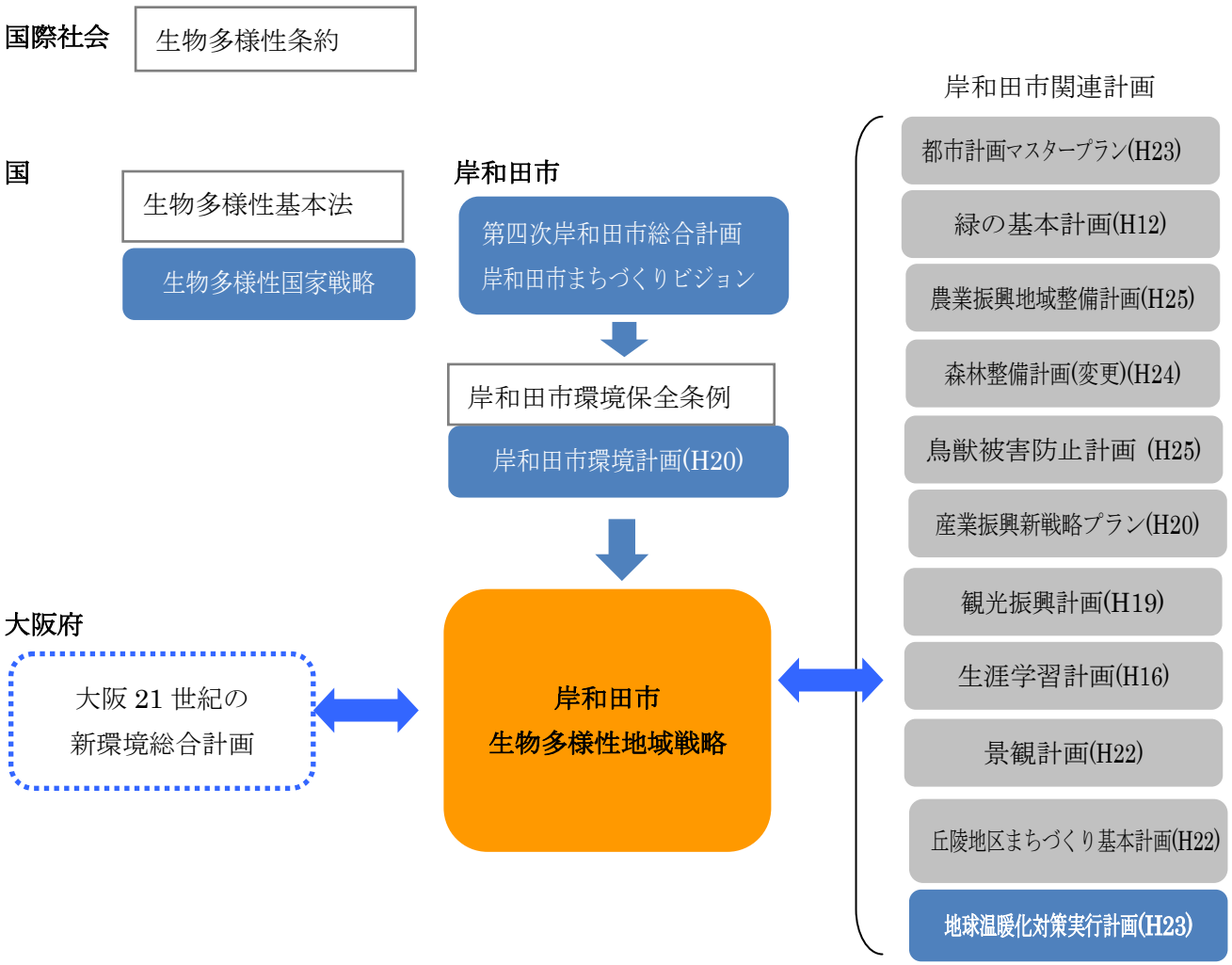

（2）対象地域

本戦略の対象とする区域は、基本的に本市全域とします。

しかし、生きものの生息域は行政区域で分かれるものではなく、流域を行き来する魚もいれば、季節によって移動する渡り鳥もいます。このように、生物多様性の保全と持続可能な利用を図るには、流域や大阪府全域で取り組んでいかなければならないものもあり、必要に応じて、他地域と連携した取り組みを行います。

（3）目標期間

第4次総合計画と連動を図るため、平成34年度（2022年度）を目標年度とします。また、生物多様性国家戦略2012-2020を考慮し、より長期を展望します。

ただし、今後は本市の生きものの生育・生息状況の把握及びデータの整理が必要となり、それらの情報や社会情勢の変化や「生物多様性戦略計画2011-2020及び愛知目標(通称：愛知ターゲット)」の成果と課題などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

	H20 2008	H23 2011	H24 2012	H26 2014	～	H32 2020	H34 2022	H42 2030	～	H62 2050
第４次総合計画		→	→	→	→	→	→			
岸和田市環境計画	→	→	→	短期	→	→	→	長期		
地域戦略				→	→	→	→	→	→	長期
国家戦略			→	→	→	短期	→	→	→	長期

※生物多様性戦略計画 2011-2020 及び愛知目標（通称：愛知ターゲット）

2010 年（平成 22 年）10 月に愛知県にて開催された COP10（生物多様性条約第 10 回締結国会議）では、2011 年以降の新たな世界目標である「生物多様性戦略計画 2011-2020 及び愛知目標」が採択されました。生物多様性戦略計画 2011-2020 及び愛知目標は、2050 年までの長期目標（Vision）として「自然と共生する世界」の実現、2020 年までの短期目標（Mission）として「生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する」ことを掲げています。あわせて、短期目標を達成するため、5 つの戦略目標と、その下に位置づけられる 2015 年又は 2020 年までの 20 の個別目標を定めています。

生物多様性戦略計画 2011-2020（愛知目標）

■ 長期目標 （Vision） ＜2050年＞

○「自然と共生する（*Living in harmony with nature*）」世界
○「2050年までに、生物多様性が評価され、保全され、回復され、そして賢明に利用され、それによって生態系サービスが保持され、健全な地球が維持され、すべての人々に不可欠な恩恵が与えられる」世界

■ 短期目標 （Mission）＜2020年＞
生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施する。

◇これは2020年までに、抵抗力のある生態系とその提供する基本的なサービスが継続されることを確保。その結果、地球の生命の多様性が確保され、人類の福利と貧困解消に貢献。

■ 個別目標（Target）

目標1：人々が生物多様性の価値と行動を認識する。
目標2：生物多様性の価値が国と地方の計画などに統合され、適切な場合には国家勘定、報告制度に組込まれる。
目標3：生物多様性に有害な補助金を含む奨励措置が廃止、又は改革され、正の奨励措置が策定・適用される。
目標4：すべての関係者が持続可能な生産・消費のための計画を実施する。
目標5：森林を含む自然生息地の損失が少なくとも半減、可能な場合にはゼロに近づき、劣化・分断が 顕著に減少する。
目標6：水産資源が持続的に漁獲される。
目標7：農業・養殖業・林業が持続可能に管理される。
目標8：汚染が有害でない水準まで抑えられる。
目標9：侵略的外来種が制御され、根絶される。
目標10：サンゴ礁等気候変動や海洋酸性化に影響を受ける脆弱な生態系への悪影響を最小化する。

目標11：陸域の17%、海域の10%が保護地域等により保全される。
目標12：絶滅危惧種の絶滅・減少が防止される。
目標13：作物・家畜の遺伝子の多様性が維持され、損失が最小化される。
目標14：自然の恵みが提供され、回復・保全される。
目標15：劣化した生態系の少なくとも15%以上の回復を通じ気候変動の緩和と適応に貢献する。
目標16：ABSに関する名古屋議定書が施行、運用される。
目標17：締約国が効果的で参加型の国家戦略を策定し、実施する。
目標18：伝統的知識が尊重され、主流化される。
目標19：生物多様性に関連する知識・科学技術が改善される。
目標20：戦略計画の効果的実施のための資金資源が現在のレベルから顕著に増加する。

資料：環境省

第２章　生物多様性に関する本市の特性と求められること

１　基本的特性

本市は、大阪市から約20km、和歌山市から約40km離れており、大阪平野の南部に位置し、東西7.6km、南北17.3kmの細長い市域を形成し、総面積72.32㎢を有しています。

市の南東部は海抜858mの和泉葛城山を含む和泉山脈に面し、これより北西にむけて牛滝川、春木川、津田川が流れています。地形は階段状に山地部、丘陵部、平地部、臨海部に区分され、山地部はみどり豊かな森林地帯、山地部の一部から丘陵部にかけては樹園地や竹林、丘陵部では畑地など、平地部では水田・畑地や市街地が形成され、大阪湾に面する臨海部は市街地、工業地域となっています。

図：岸和田市の概況

※岸和田市の概況「区分の考え方」

生物多様性を考える際には、地域の地理的な特性を踏まえて検討する必要があります。今回の岸和田市生物多様性地域戦略においては、「第四次岸和田総合計画」に示されている「岸和田の構造からみた特性」の「地形区分」に基づいて、山地部、丘陵部、平地部、臨海部の4つの区分とします。

（1）地形・地質　～標高858mの和泉葛城山から大阪湾まで北西向きの斜面～

本市は、地形的には南側より和泉葛城山（標高858m）から神於山付近までが山地部、そこから久米田池付近までが標高50m～100m程度の丘陵部、丘陵部から大阪湾までが平地部・臨海部となっています。

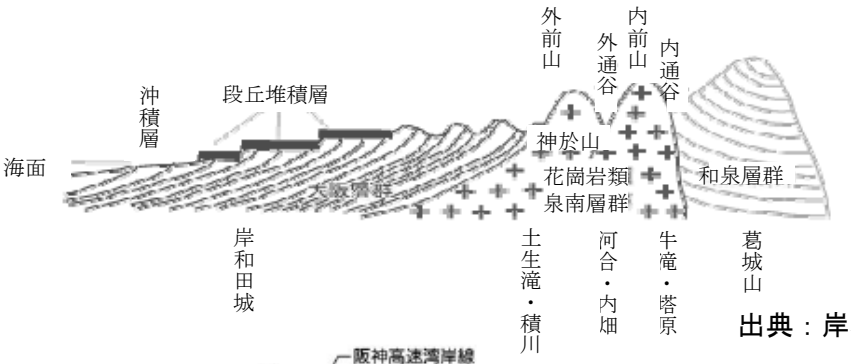

出典：岸和田市環境計画

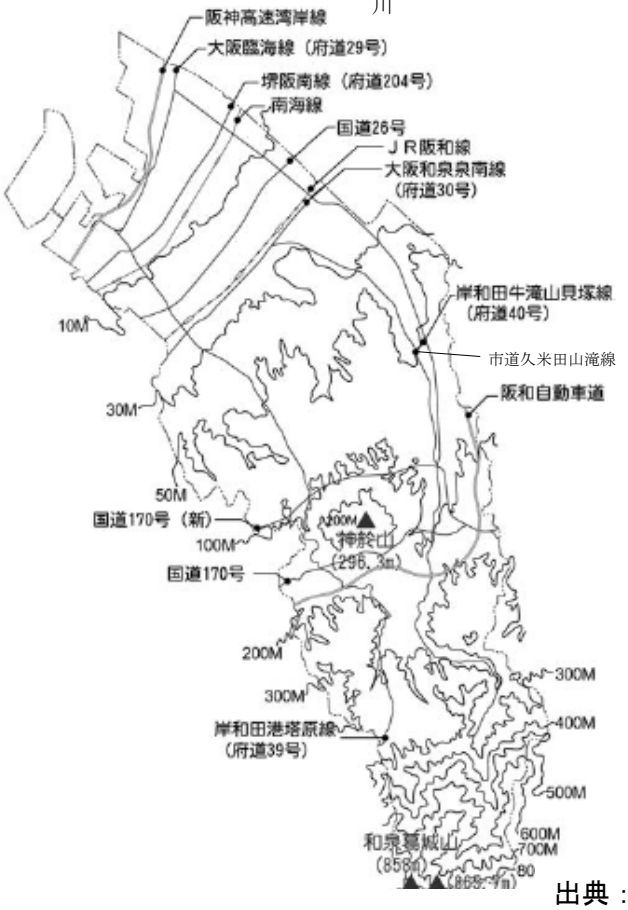

出典：岸和田市環境計画

（2）気候　～瀬戸内海式気候で晴天日数が多い～

本市の気候は瀬戸内海式気候で、晴天日数が多いのが特徴です。本市には気象観測所が設置されていないため、最も近い観測所である熊取町の過去5年(2008～2012年)における年平均気温は15.9℃、年間降水量1,409mmでした。

（出典：気象庁HP「気象統計情報」）

2　広域的に見た特性

●本州の南限圏の「ブナ林」が和泉葛城山に分布

和泉葛城山山頂付近のブナ林は「本州におけるブナ林の南限に近い」として知られ、大正12年に国の天然記念物に指定されています。一般的にブナ林が成立する標高よりも低標高にあるため、古くより学術的にも注目されています。

●渡り鳥の広域ネットワークの重要な久米田池等のため池群

大阪府内のため池で最大の水面積を持つ久米田池をはじめ、現在でも約400箇所のため池が分布し、その多くが農業用水や養魚池として利用されています。また、井堰、水路など灌漑施設も発達し、渡り鳥の広域ネットワークの重要な拠点であるとともに生きものが生息・生育する貴重な水辺環境を作り出しています。

●大阪湾における希少な人工干潟

本市には現在、自然海浜はありませんが、阪南2区埋立地（ちきりアイランド）の一部に、人工干潟が整備されており、そこでの生物の動向を把握するための調査がきしわだ自然資料館なども関わって行われています。大阪湾に面する数少ない干潟として貴重な生きものの生息環境を作り出し、広域的に見た渡り鳥の休息地として不可欠な存在です。

図：広域的に見た特性

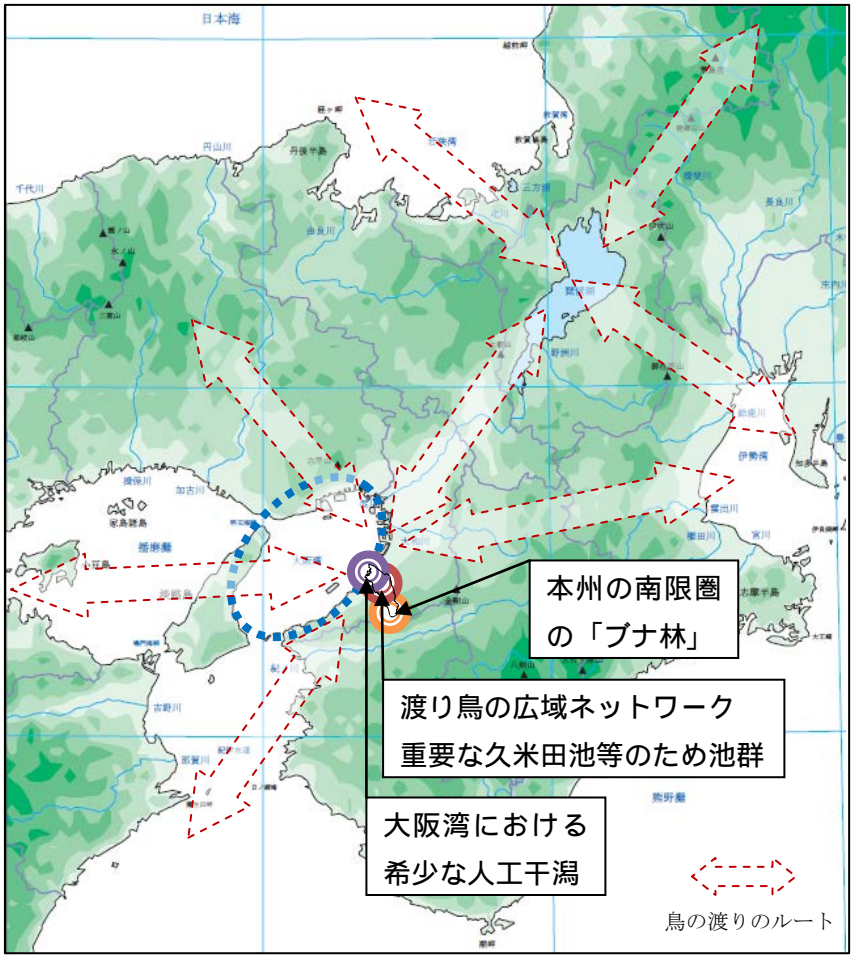

3　生物生息と生態系サービスに関する特性

本市には和泉葛城山から大阪湾まで豊かな自然が残り、全国的にも希少な和泉葛城山のブナ林、久米田池をはじめとした数多くのため池、そして新たな生きものの生息環境として人工干潟があります、

また、府内でもトップクラスの農業、漁業が営まれるとともに、多種多様な農産物や魚介類などの恵み（生態系サービス）は、郷土の誇りである「だんじり祭」や塔原町で行われている大阪府指定無形民族文化財の雨乞いの「葛城踊り」といった豊かな文化・伝統など、本市に暮らす人の「いのち」と「暮らし」を支えています。

しかし、山地部や丘陵部のように樹林の多い地域と平地部の水田の広がる地域とでは、生態系も異なれば、生物多様性についての課題も異なります。

本市において生物多様性を保全し、持続可能な利用を継続していくためには、地域ごとの生物多様性の特性や社会状況を踏まえ、人と自然が共生した地域づくりを進めていく必要があります。本市の地形による4つの区分と生態系を構成する場所類型として整理し、それぞれの場所類型ごとに生息状況、生態系サービス、動向について整理しました。

■表　岸和田市の4つの地形区分と生態系を構成する場所類型

	想定される植生など	山地部	丘陵部	平地部	臨海部
①自然林	シイ・カシなどの照葉樹林（常緑広葉樹）とブナなどの夏緑林	○	△		
②人工林	スギ・ヒノキなどの植林（常緑針葉樹林）	○	○		
③里山林	コナラ・クヌギなどの落葉紅葉樹林とアカマツ林、竹林	○	○	△	
④水田	田んぼ、休耕田	△	○	○	
⑤畑・果樹園	桃園、みかん園など	△	○		
⑥河川・水路	川や水路	△	○	○	△
⑦ため池	ため池	△	○	△	
⑧干潟・海	海辺				○
⑨市街地	公園・住宅地・工場・商業施設など		△	○	○

※○：生態系を構成する場所類型が多い

△：生態系を構成する場所類型が存在するが少ない

現存する植生の場所類型図

※環境省　第 6 回・第 7 回自然環境保全基礎調査(平成 11 年～)
情報提供ホームページを参考に作成

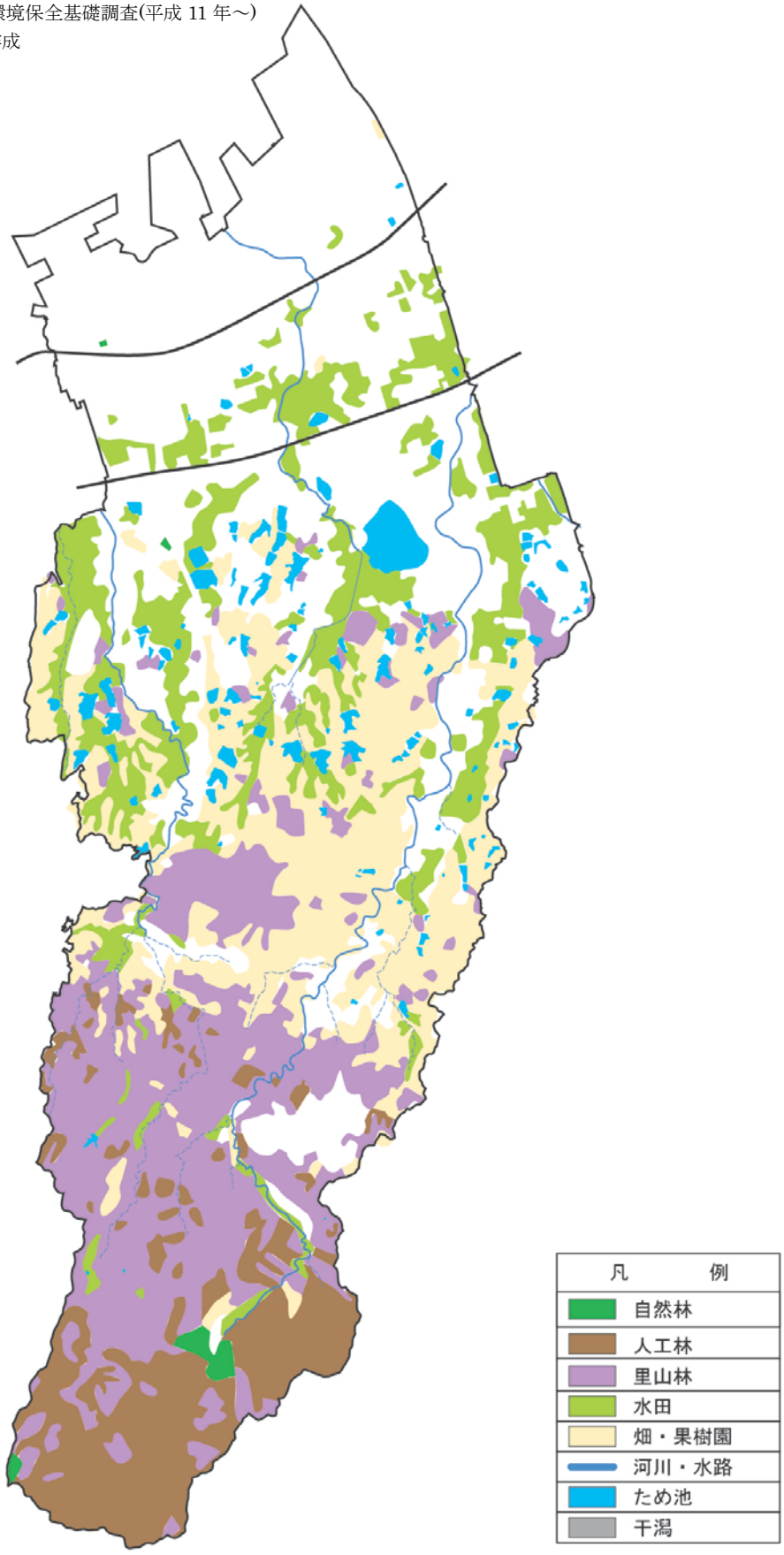

（1）市内の生態系ネットワーク

●水源から海まで市内で完結した水系を持ち、
３つの水系が生態系ネットワークの柱

春木川は水源から、海までの全ての水系が市内で完結しており、これは一市町村としては珍しく重要なことです。また、牛滝川、春木川、津田川の三つの水系が本市の生態系ネットワークの柱となっています。

●ため池・水路・水田・畑・里山林が複雑に隣接しあうことにより、
多様な生きものの生息・生育空間を形成

丘陵部から平地部にかけてため池・水路・水田・畑・里山林などが網の目状に複雑に隣接しあうことによって、多様な生きものの生息・生育空間を形成しています。これにより、生きものの繁殖地・ねぐら・餌場などが一体的に維持されています。

●市街地における緑地と水田・水路のネットワークは
大切な生きものの生息・生育環境を形成

丘陵部から臨海部の市街地には、原植生が残る社寺林や公園・緑地が点在しています。これらの緑地と水田・水路のネットワークは、大切な生きものの生息・生育環境を形成するとともに、市民と自然環境との接点として大切です。

図：市域の特性

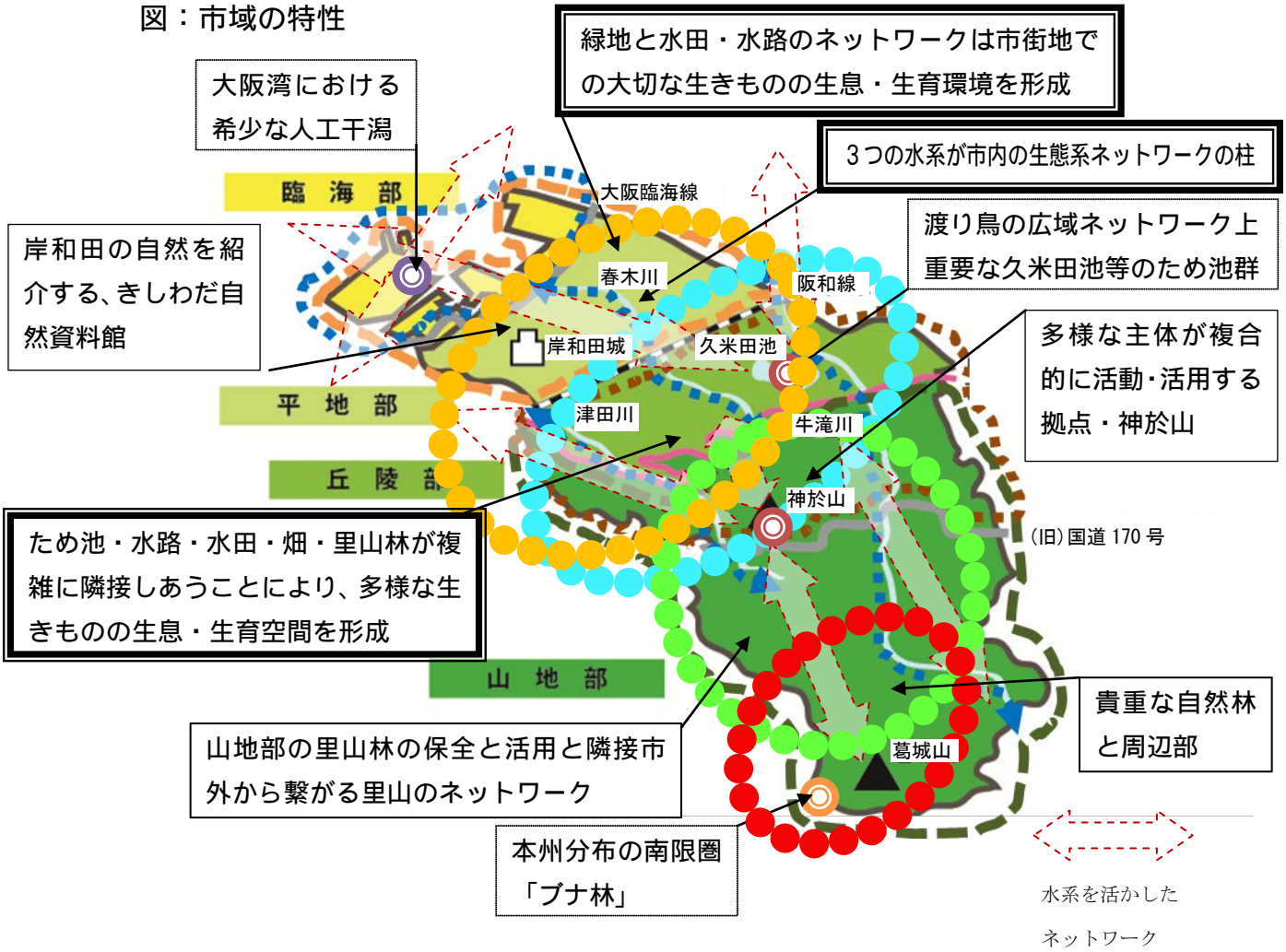

（2）生態系を構成する場所類型ごとの状況

市域の自然は地域の歴史や文化の基にあります。例えば、私たちの祖先は地域の自然から手に入る生物資源を、生態系サービスがもたらす食糧資源として利用してきました。食品となりうる生物資源であればなんでも利用しているのではなく、それぞれの地域の風土に育まれた資源を入手し、加工し、食することで地域固有の食文化を発達させてきました。

言い換えると、生物多様性は、地域の食文化、祭りなど地域固有の財産ともいうべき文化の根源にもなっています。

以下に、生態系を構成する場所類型ごとに、現状、生態系サービス、動向を整理します。

①自然林

【現状】 ～限定的に残される自然植生、ただし、注目すべき植生域も含まれる～

和泉葛城山ブナ林

・和泉葛城山山頂部のブナ林や、牛滝山大威徳寺周辺のシラカシ林、意賀美神社のシイ林といった、注目すべき植生群落も含まれており、国定公園区域や天然記念物（区域指定）等に指定されているところも多くあります。

・しかし、古くから人の手が加えられてきたため、自然植生はあまり残っていません。

・牛滝周辺ではアオゲラ、オオルリなど40種余りの鳥類やカジカガエル、コガタブチサンショウウオなどの両生類、ムカシトンボなどの昆虫類が見られます。また、ブナ林はゴジュウガラ、オオアカゲラなどのブナ林特有の鳥類の生息地として、意賀美神社はアオバズク、カワガラスの繁殖地として重要です。

・確認されている生きものはかなり豊富ですが、その中には近年個体数の減少が認められる種もあります。

【生態系サービス】 ～生きものは豊富だが個体数の減少が認められる種もある～

・意賀美神社に代表される社寺林が市内に数多く点在しています。長年にわたり神社の森は村の守り神として、信仰の対象の一部であり、むやみに木を切ったり荒らしたりすることはなかったと考えられます。

・かつては和泉葛城山の山頂にある八大龍王社にて奉納された（現在は塔原町の弥勒寺境内にて実施）葛城踊りは、雨乞いや その恵みへの感謝のために生まれたといわれ、農業との深い結びつきがあるといわれています。

・市域の自然林は豊かな土壌を育み、洪水を抑制する(基盤サービス)とともに水源涵養や土壌流出の軽減、安全な飲み水の確保などの役割(調整サービス)を持っています。

・また、自然林を囲む里山林を良好に保つことも、自然林を保全する上で大切です。

【動向】 ～ブナ林周辺は乾燥化が進む、周辺自治体等と連携して保全を実施～

・和泉葛城山のブナ林は周辺部を含め近年乾燥化が進んで、長期的な存続が危惧されています。

・国指定の天然記念物であるぶな※林は貝塚市、(公財) 大阪みどりのトラスト協会と連携して保全を進めています。

※国指定天然記念物として呼称する場合の「ぶな」は平仮名表記とします。

②人工林

【現状】 ～森林面積の70%を人工林が占めるが、林業は継承されていない～

・市域の約26%(1,859ha)が森林で、スギ・ヒノキ等の人工林が森林面積の約70%(1,209ha)を占めます。

・近年は輸入木材の普及などの影響により、材価が低く生業として木材生産を続けることが困難になり、市内の林業従事者は極めて少なくなるとともに、林の手入れ不足により、林床が暗い森林が増加しています。

【生態系サービス】 ～本来は木材生産という供給サービスを担ってきたが、林業が継承されにくい状況により、放置された状況が多く見られる～

・人工林も本来、木材生産という供給サービスを担ってきましたが、現在は水源涵養(調整サービス)や二酸化炭素吸収(基盤サービス)などの生態系サービスをもたらしています。

・生業としての林業が継承されにくい状況のため、間伐、枝打ち、下刈りなどが十分実施されず、放置された状況が多く見られます。

【動向】 ～市内産木材の活用を推進～

・岸和田市木材利用基本方針に基づき、行政が中心となって学校教育現場等において、市内産木材の活用を推進しています。

・市内産材は輸入木材よりも環境負荷が小さく、また、市内の木材を使うことによって林業を活性化させ、その結果、市内の自然環境もより良くなる可能性もあります。

③里山林

【現状】 ～放置竹林が増加、神於山(自然再生事業)では多様な環境を提供～

・アカマツが減少するとともに、照葉樹が増加し、コナラを主体とした樹林が多く残っています。

・既に自然再生事業が進む神於山はカギカズラの生育地として学術上価値の高い生物群集として位置づけられているほか、ハイタカ、サシバ、タゴガエル、ハルゼミなど注目すべき動物種も生息し、様々な生きものが生息、生育できる里地里山に代表される多様な環境を提供しています。

・しかし、イノシシ、タヌキなどが人里に現れ農産物を荒らす被害が広がっており、従来の人と野生動物との生活圏の区別が崩れてきています。

・住宅の裏山や河川沿い、水田や畑の周辺などいたるところに竹林が存在し、近年は、管理されずに放置されているため、密生し林床は暗く、隣接する樹林に侵入、拡大しています。

【生態系サービス】 ～従来の人と野生動物との生活圏の区別が崩れ、従来の生態系を脅かす～

・地域の自然の特徴に応じた地域性豊かな文化を育んできました。例えば、だんじりのコマもかつては地域のアカマツを材にして作られていたといわれています。

・また、先祖が自然と共生してきた知恵と伝統の一端としては、神於山はかつては入会地として臨海部から丘陵部までの人々によって利活用されていたと言われています。

・現代においても神於山を中心とした里山は、環境教育の場として、教育的価値が見直され、学校教育の中でも生きたフィールドとして活用されています。

・また、寺院の森は、寺の財産として位置づけられ、寺院の修復等の際には森の木を切り、修復等の材料や費用にしたと言われています。

・神於山周辺のササは和歌山県で飼育されているパンダの餌として供給されています。

・里山林は豊かな土壌を育み、洪水を抑制する(基盤サービス)とともに水源涵養や土壌流出の軽減、安全な飲み水の確保などの役割(調整サービス)を持っています。

神於山のホタルブクロ

・しかし、竹林の密生は、種の生物多様性を低下させ、竹林の放置は山地災害や土砂流出などのリスクの増加が危惧されます。

【動向】 ～ライフスタイルの変化に伴い、自然環境と歴史や文化、日々の生活とのつながりの認識が失われつつある～

・国や大阪府の協力のもと「神於山自然再生事業」として神於山保全活用推進協議会の会員である地域団体をはじめ、NPO、企業などの様々な団体がそれぞれに里山再生・保全活動を積極的に行っています。また、これらの団体で活動指針を策定、実施しています。

・本市は豊かな自然環境のもと、生業(なりわい)と生活にこれらの恵みを活用し歴史や文化を育んできました。しかし、現代のライフスタイルの変化に伴い、自然環境と歴史や文化、日々の生活とのつながりの認識が失われつつあります。

④水田

【現状】～ため池、水路と一体となった多様な生きものの生息、生育環境～

米の収穫

・平地部を中心に広がる水田はため池、水路と一体となって、様々な生きものが生息、生育できる多様な環境を提供しています。

・天神山町今池付近には、鳥類の生息環境として重要な水田とため池があり、キジの繁殖やヒクイナ、タマシギなど湿地性の鳥類の生息が見られます。

【生態系サービス】～外来生物が侵入し、従来の生態系を脅かす～

・水田は、主食である米の生産の場であるだけでなく、多様な生きものを育む水辺環境でもあり、水田の多様な生きものを餌とする鳥などの餌場となっています。

・かつて中世には荘園であった市域において、自然と共生してきた知恵と伝統が息づいています。

・水田はダムのように洪水を防ぎ（基盤サービス）、災害を抑制(調整サービス)する役割があります。

・アライグマなどが人里に現れ農産物を荒らす被害が広がっており、従来の人と野生動物との生活圏の区別が崩れてきているほか、スクミリンゴガイ（通称：ジャンボタニシ）などの外来生物も生息範囲を拡大しており、在来の生態系を脅かし、被害は畑地にも出ています。

【動向】～食育・地産地消やエコ農産物の承認制度に取り組む～

・市域の生産者の中には、大阪府のエコ(減農薬・減化学肥料)農産物の認証制度において、米の登録者がいます。

・学校給食へ地域の農産物の提供及び体験的学習を実施し食育・地産地消を推進しています。

⑤畑・果樹園

【現状】～乾いた草地の生きものの生息場所として貴重な場所～

包近の桃・出荷最盛期

・水田とは違った、乾いた草地の生きものの生息場所として、大阪府下では貴重な場所です。

・基盤整備が行われた場所はセイヨウタンポポやオオイヌノフグリなどの帰化植物の出現率が高く、基盤整備が行われていない場所はハハコグサ、ナズナなどの在来種の出現率が高くなっています。

【生態系サービス】～大阪都市圏の生鮮食料供給基地～

・温暖で降雨量が少ない気候を利用し、かつては綿花栽培が盛んであり、本市の繊維産業を支えていました。

・本市の農産物は、水稲、果樹、野菜、花きなど多岐にわたり、泉州たまねぎ、水なす、桃、いちじく、みかん、軟弱野菜など大阪府下第2位の農業産出額を誇り、大阪都市圏の生鮮食料供給基地としての役割を果たしています。

・岸和田産の農作物を積極的に食べ、地産地消を進めることが、生物多様性の保全にも繋がります。

・水田と同じく外来生物による被害などの問題があります。

泉州たまねぎ

【動向】～食育・地産地消を推進～

・大阪府のエコ(減農薬・減化学肥料)農産物の認証制度に、市内でもしゅんぎくなどの登録者がいます。

・学校給食へ地域の農産物の提供及び体験的学習を実施し食育・地産地消を推進しています。

水なす（露地栽培）

⑥河川・水路

【現状】～源流部は希少な動植物の生育・生息地となっている～

・本市には、源流から河口までのすべてが市域にある春木川をはじめ、牛滝川や津田川などの河川があります。

・河川は、山地部から丘陵部、平地部を経て海に達しており、丘陵部を流れる河川には様々な生態系に生息する生きものの移動経路として重要な場所となっています。

・牛滝川の、上流部には滝や大威徳寺の常緑広葉樹林等がみられ、特徴的な自然景観を呈し、源流部はカワガラス、カジカガエル、コガタブチサンショウウオ、ムカシトンボなどの希少な動植物をはじめとする多くの動植物の生息地となっています。

・津田川は、上流部に滝や渓谷などがみられ、中流部にはホタルが生息しているなど、特徴的な自然環境を呈しています。

・人為的に持ち込まれたオオクチバスやブルーギルが繁殖し、在来の魚が脅かされています。また、ペットとして持ち込まれ野生化したミシシッピーアカミミガメが繁殖し、在来の生きものの生息に影響を与えています。

牛滝川源流部

津田川のゲンジボタル

【生態系サービス】 ～水系ごとに「伝説」が数多く残る～

・市内に広がる河川・水路からため池・水田の水系は水の循環・洪水抑制(基盤サービス)や、安全な飲み水の確保（調整サービス）役割を果たしています。

・本市は流域ごとに村が発達してきたと伝えられています。

・水系には昔から語り継がれ書き継がれてきた「伝説」が、数多く残されています(文化的サービス)。なかでも、津田川、牛滝川などの水系と海浜の周辺（市街地を含む）には数多くの「むかしばなし」が語り継がれ当時の様子を色濃く伝えています。

・例えば、神於山の「神於寺（こうのじ）縁起」と天性寺（てんしょうじ）に伝わる「蛸地蔵縁起」の二つは、彩色された美しい絵巻を持つ代表的な仏教伝説です。この他にも蛇・犬・狐・狸・石・橋・池などを題材にした話が、水系ごとに語り継がれています。

【動向】 ～近年は、親水性やホタルの生息に配慮した工法が取り入れられる～

・春木川は、神於山に源流をもち、3河川の中では総延長が最も短く、以前は水質悪化に加え護岸に囲まれた親水性の乏しい河川となっていました。しかし、近年では、親水性を考慮した河川改修が進められており、水質も徐々に改善されつつあります。

・津田川の相川町地内の護岸ではホタルなどの水生生物の生息に配慮した多自然型工法が取り入れられています。

・また、三つの河川では地元住民が定期的に清掃に取り組んでいます。

神於寺縁起絵巻（出典：岸和田市 HP「岸和田のむかし話」）

蛸地蔵縁起絵巻（出典：岸和田市 HP「岸和田のむかし話」）

⑦ため池

【現状】 ～市内のため池群は渡り鳥たちの
移動の中継地、越冬地、ねぐら、
餌場など多様な役割を果たしている～

ナベヅル

・大阪府内のため池で最大の水面積を持つ久米田池をはじめ、丘陵部を中心に蜻蛉池、中島池など数多くのため池が分布しています。

・市内の、ため池群は特に鳥類や水生昆虫の生息環境として重要です。

・久米田池とその周辺のため池群は、多くのシギ・チドリ類の渡りの中継地などとして重要です。

・箱谷池やその南側にあるため池群は、周辺に雑木林やヨシ原が残されているため、キジの繁殖地をはじめとして、カモ類やサギ類、カワセミの越冬地やねぐら、餌場として、また、冬季にはノスリやオオタカ、ハイタカなどの猛禽類が見られる場所として注目されています。

・神於山山麓の南西部に点在するため池群では、大阪府レッドリスト準絶滅危惧種のベニイトトンボが確認されているなど、水生昆虫の生息地として重要です。

・しかし、ため池の埋め立てや整備、外来種の侵入など在来の生きものの生息・生育環境は減少してきています。

・河川と同様に人為的に持ち込まれたオオクチバスやブルーギルが繁殖し、在来の魚が脅かされています。また、ペットとして持ち込まれ野生化したミシシッピーアカミミガメが繁殖し、在来の生きものの生息に影響を与えているなど、在来の生態系へのさらなる影響が危惧されます。

【生態系サービス】 ～寒ぶな漁など、現代においても生物多様性が食文化と結びつく～

・岸和田の農業は先人たちが大変な努力をして作り上げた数多くのため池があったから成立してきました。久米田池も8世紀に、干ばつに悩む農民を見て、僧行基と橘諸兄が農民を集めて当時の久米田池を築造したと言われています。

・市域に広がる河川・水路からため池・水田の水系は水の循環や水田のダム機能など洪水抑制(基盤サービス)の役割を果たしています。

久米田池の寒ぶな漁

・ため池は、農業用水やカワチブナの養魚池として利用されている（供給サービス）ほか、寒ぶな漁など、現代においても生物多様性が食文化と密接に結びついています。

・地域の水辺に依存する生態系の基盤として機能しており、市民が身近に動植物や自然に親しむことができるふれあいの場（文化的サービス）でもあります。

【動向】 ～ため池の数が、農地の減少等により著しく減少～

・昭和50年代には約800箇所あったため池は、農地の減少や宅地開発により、現在では約400箇所に減少しています。

⑧干潟・海など

【現状】～人工干潟で海辺の生きものの
生息・生育が確認～

ハクセンシオマネキ

・本市には自然海浜は残っていませんが、阪南2区埋立地（ちきりアイランド）の一部には人工干潟が整備されており、そこでの生物の動向を把握するための調査が、きしわだ自然資料館なども関わって行われており、貴重な海岸性の植物や絶滅危惧種であるハクセンシオマネキなど海辺の生きものでかつて生息していたものが、復元してきていると報告されています。

・岸和田旧港の裸地ではコアジサシの繁殖が確認されています。また、岸和田貯木場は水辺の冬鳥の越冬地やカルガモなどの繁殖が確認されています。

【生態系サービス】～漁獲量は府内の漁獲量全体の約8割を占める～

・本市の漁業は府内の漁獲量全体の約8割を占めています。漁船の数は174隻、府内で2番目に多く、漁船の合計トン数は1,643.9トンと府内でトップとなっています。

・なかでも、イワシ類の水揚げが最も多く、その他、イカナゴ、マアジ、コノシロ、エビ類など多種類の漁獲があります。

漁港の大漁旗（竹）

【動向】～漁業組合では、大きさによる
漁獲制限で資源管理型漁業を実施～

・地元の漁業関係者により、森に木を植え豊かな海づくりに取り組むとともに、漁業混在ごみ回収事業や漁で底引き網に入ったごみを分別、回収し大阪湾をきれいにする取り組みや、資源管理型漁業として大きさによる漁獲制限を行っています。

・ちきりアイランド(阪南2区)まちづくり会では（大阪府港湾局、岸和田市、(公)大阪府都市整備推進センター）が人工干潟を整備しており、完成すれば市内唯一の親水性のある人工海浜となります。

・きしわだ自然資料館では「チリメンモンスター※」など子どもたちが、海の生きものに興味を持ち、親しめる取り組みも実施し、多様な立場の人々が関わる中で、子どもたちの学びを支えています。

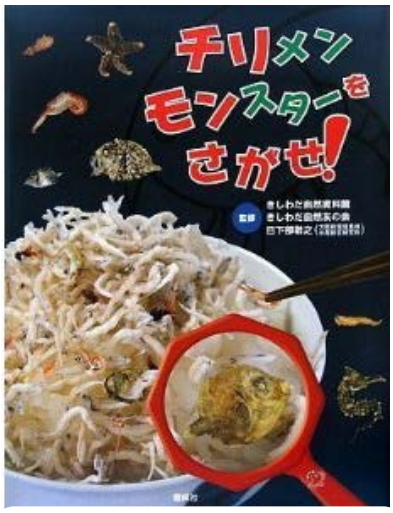

書籍「チリメンモンスターをさがせ」

※チリメンモンスター：海にすむ魚や生きもののこどもなど、小さな生きものたちが、チリメンジャコにまじったもの。

⑨市街地

【現状】～点在する社寺林などに自然植生に近い多様性を留めているものの、
舗装道路や建造物で覆われた土地が大半を占める～

・舗装道路や建造物で覆われた土地が大半を占めていますが、その中に公園や公共施設、社寺林などのまとまった緑が点在するほか、住宅団地内の緑地、幹線道路の街路樹、住宅の庭の緑などがみられます。

・兵主（ひょうず）神社、夜疑（やぎ）神社など、点在する社寺林や屋敷林などに市域の自然植生に近い多様性を留めています。

岸和田城

・岸和田城周辺には岸和田城内の樹木や五風荘があり、その他にも、社寺が点在しています。また、岸和田城の堀ではマルタンヤンマ、コオイムシなどの水辺の昆虫類が多く確認されています。

・中央公園をはじめ、数多くの公園の緑が道路の街路樹とともに周辺地域に潤いをもたらしています。その他にも、新しい住宅地においては、生垣や庭木などに積極的な緑化も見られます。

・臨海部は全域が埋立地に立地する工業地等で、かつての自然海岸は失われ、今では帰化植物が多くみられます。現在は、かつての自然海岸と失われた干潟の代償地として、岸和田旧港はコアジサシ、岸和田貯木場は冬鳥、ヒバリやカルガモの繁殖・越冬などに利用されているだけでなく、渡り鳥の中継地としても重要です。

【生態系サービス】 ～市街地の中にも地域性豊かな文化と伝統を伝える、生きものの生息・生育環境が点在する～

・市街地の緑地は市民の身近な緑、自然とのふれあいの場、市民の憩いと安らぎの場、景観資源としての役割を果たしているとともに、多くの生きものの生息・生育環境や動物の移動空間としての役割も果たしています。

・緑の配置された落ち着いたまちなみは、快適で魅力ある環境を形成しています。

・市街地の緑地は生活に潤いを与えるとともに、生物多様性にも貢献しています。

・市域の自然植生に近い多様性を留めている社寺林は、岸和田市指定の天然記念物に指定され、地域の自然の特徴を示すとともに、地域性豊かな文化と伝統を伝えています。

・市のシンボルである岸和田城とその周辺は、地域の歴史や文化と自然が深い関わりがあるとともに、現在も観光の中心地となっています。例えば、五風荘には常緑照葉樹林が残ると共に、自然の豊かさを表現した日本庭園があります。

・また、旧藩時代には岸和田城周辺に薬草園があり、古くから薬を通じた生態系サービスを大切にしています。

【動向】 ～地域の自然や生きものへの関心や関わりの機会が減少している可能性があるが、身近な緑地や水辺も生物多様性の維持・保全には重要～

・市街地に残存しているまとまりのある緑地について、緑地機能の保全を優先し、開発による緑地の分断・縮小化の防止・軽減を図り、また、「緑の量」の向上を図るために関連する計画等に基づいた公共施設の緑化や民有地の緑化を促進しています。

・ライフスタイルの変化などにより、歴史や文化、生活と自然の関係が希薄化し、地域の自然や生きものへの関心や関わりの機会が減少している可能性がありますが、身近な緑地や水辺も人が関わる自然として市内の生物多様性の維持・保全には重要です。

4　市民の意識と取り組み状況

（1）市民・団体の意識

平成25年1月に実施した意識調査結果をもとに、市民・団体の生物多様性への意識をまとめました（以下、すべて意識調査結果の回答者数もしくは割合を示しています）。

①自然や生きものへの関心が高く、岸和田市の自然は豊かであると実感されている

・「自然や生きものに関心があるか」の問いには、市民の約9割が「大変関心がある」または「少しは関心がある」と回答しました。

・「岸和田市の自然について」は、市民、団体ともに約半数が「豊かだと思う」と回答し、「豊かなところもあるが、身近には自然が少ない」という回答は市民、団体ともに約4割であり、これまでの自然環境を引き続き保全するとともに、「身近な自然環境」が望まれていることが分かります。

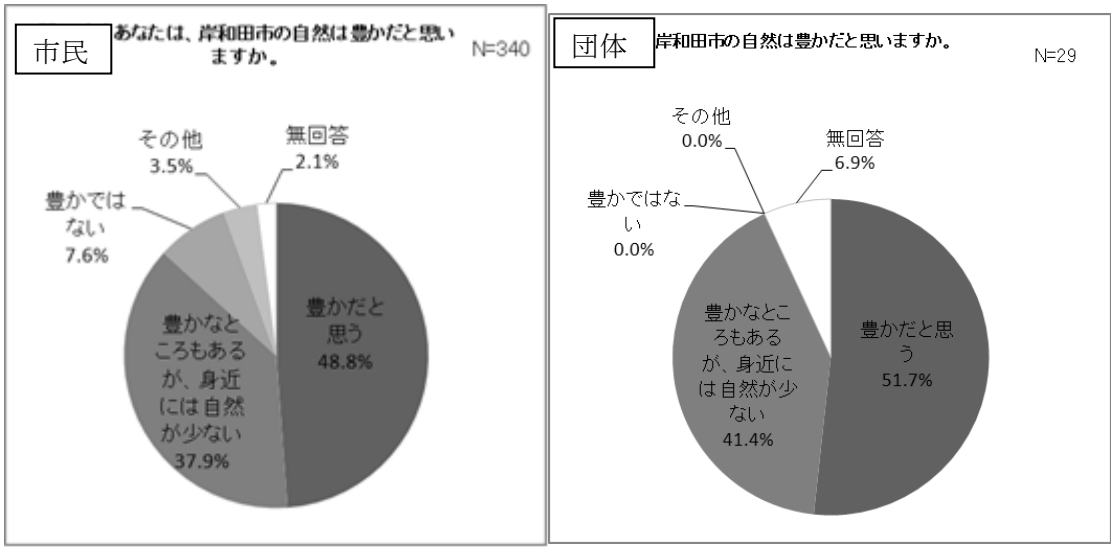

②和泉葛城山、神於山、ため池への愛着が強い

・岸和田市の自然で「好きなもの、大切に思うもの、誇りに思うもの」の問いには、市民で約6割、団体で約6割が「和泉葛城山」と回答しました。続いて、「神於山」「ため池」が多くなっています。その他、市民は寺・神社や公園・道路など身近な自然についても愛着が強いことがうかがえます。

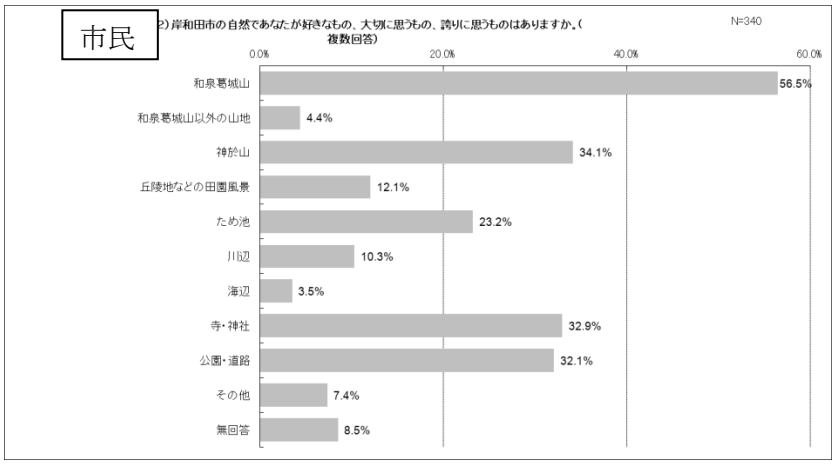

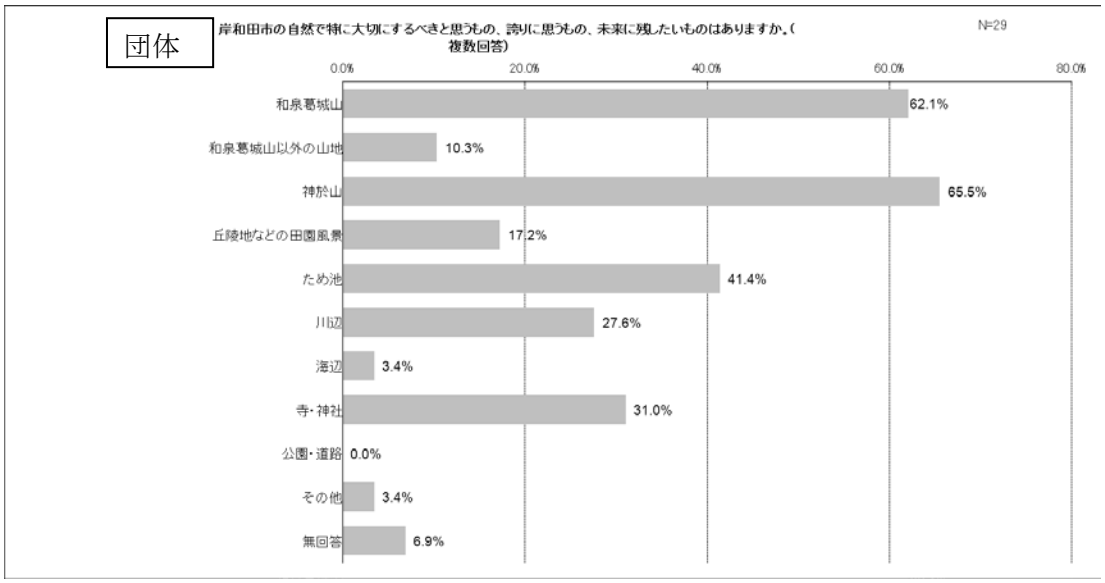

③「生物多様性」、「生態系サービス」は言葉の意味を含めた普及啓発が必要

・用語については市民が、「言葉の意味を知っている」との回答が「生態系サービス」は約1割、「生物多様性」は約3割と、低く、今後、言葉の意味を含めた普及啓発が必要です。団体においても「生態系サービス」は約4割と、他の用語に比べて低い結果となっている。

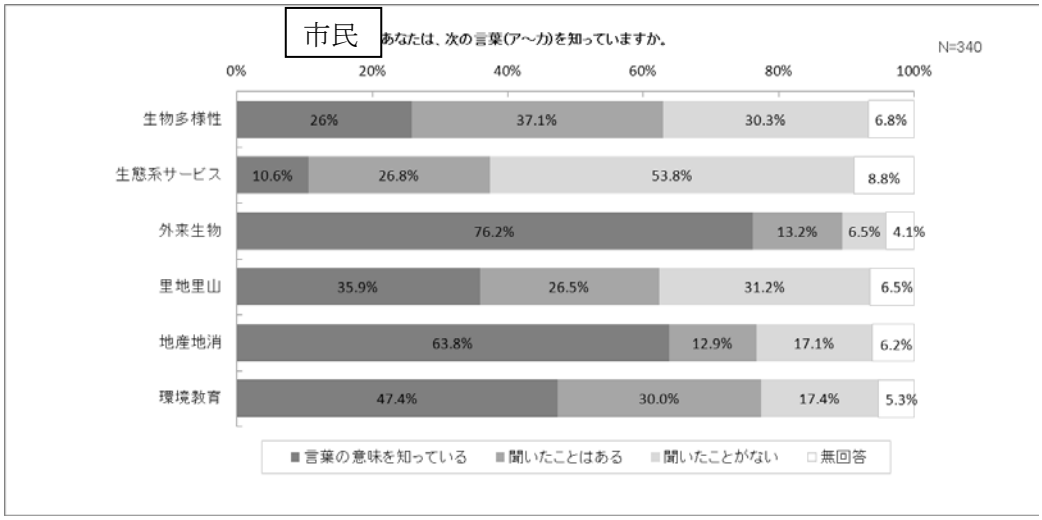

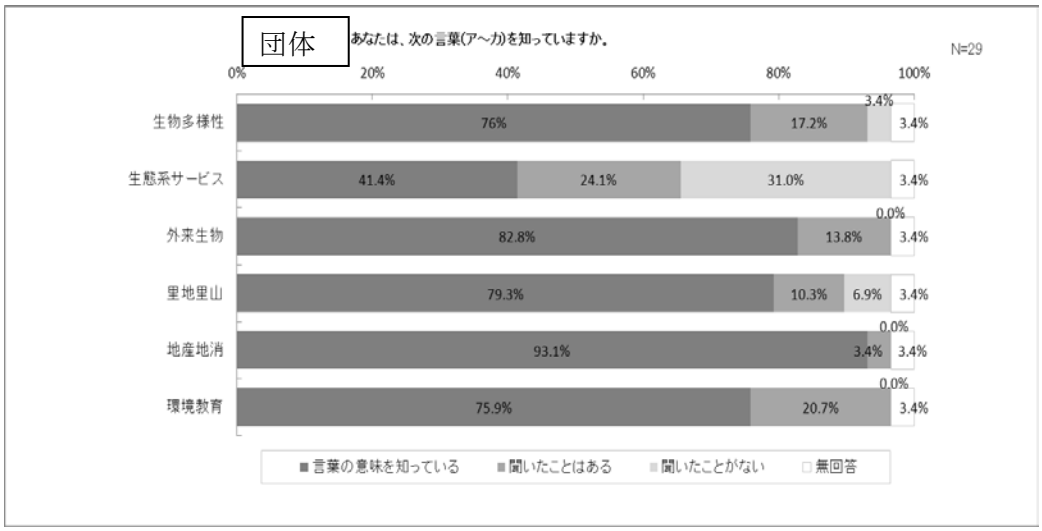

④「自然の恵み」が「生物多様性に支えられている」ことを市民が実感出来るように伝える工夫が必要

・生物多様性の保全の重要性について聞いたところ、市民の約6割、団体の約9割が「非常に大切だと思う」と回答し、市民・団体にとって今後、大変重要なテーマであると認識されていることが分かりました。

市民

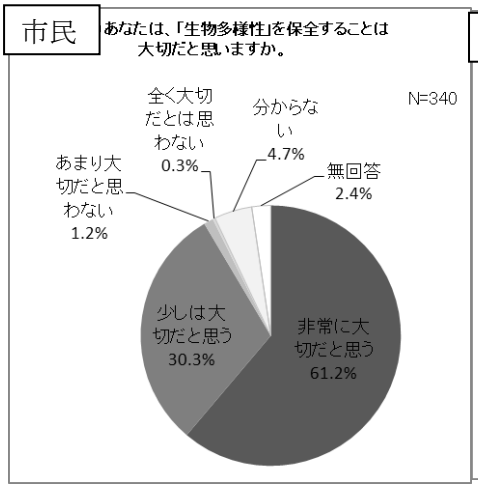

団体

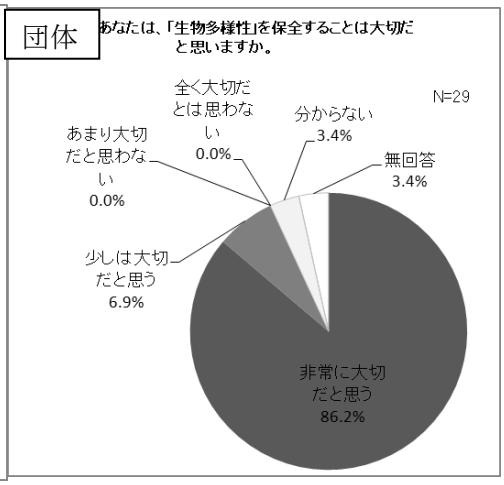

・また、「自然の恵み」を意識することは、「食べ物」や「大気や水」を通して感じることが多いことが分かり、今後の生物多様性に関連する普及啓発を行う際には、これらの身近な視点を活用することも考えられます。

市民

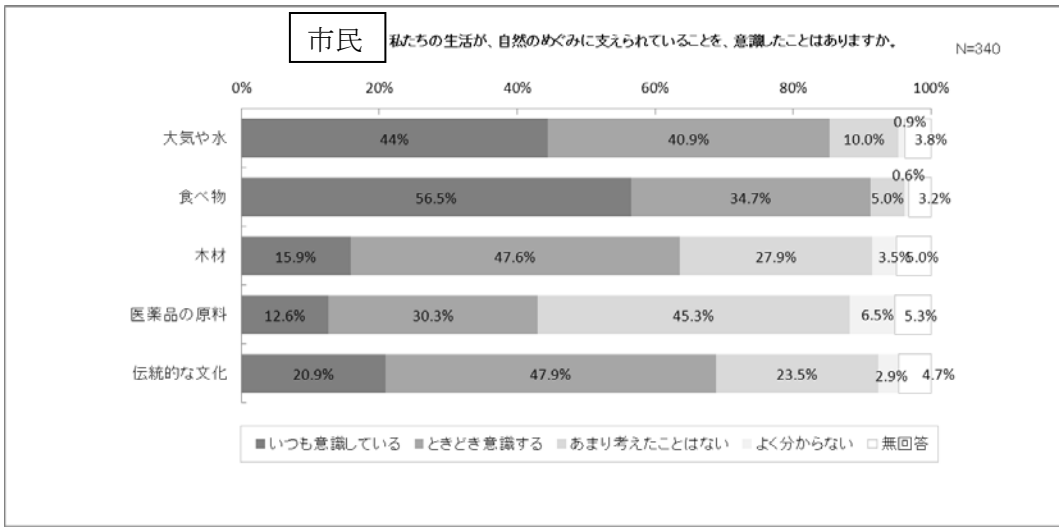

団体

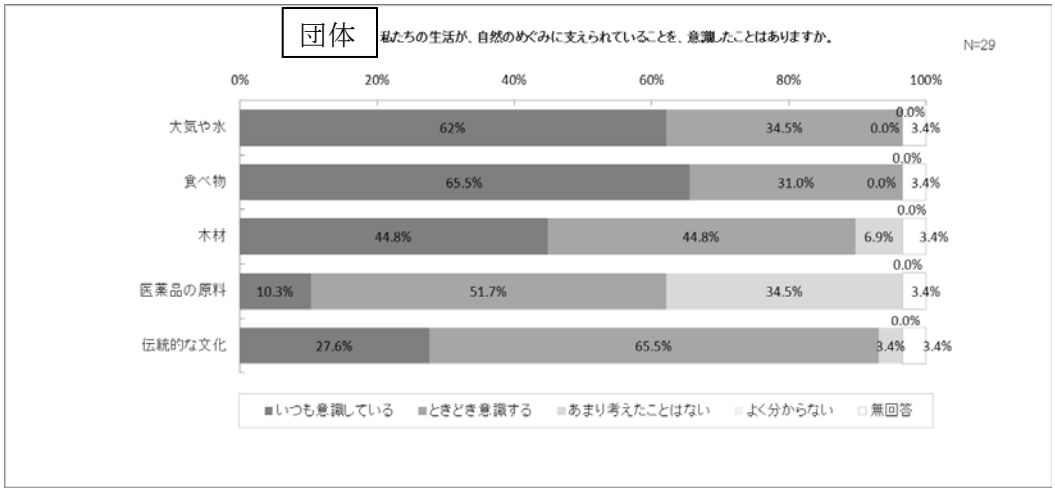

⑤市民側の活動への参加意欲と団体側の活動意欲を情報発信やアドバイスの工夫で相乗効果を図れる可能性がある

・市民にとって「今後、参加してみたい活動」は「自然観察会」が最も多く約4割を占め、それに続いて「緑化活動」、「農業体験」、「里山保全」、「清掃活動」、「生きもの調査」など幅広い関心があることが分かった。

・また、団体にとって「今後実施したい活動」は、「里山保全(約4割)」が最も多く、次に「自然観察会」と「清掃活動」となり、「緑化活動」や「学習会」「森林整備」「ため池保全」「生きもの調査」など活動内容について幅広い関心があることが分かった。

・今後は、市民側の活動への参加意欲と団体側の活動意欲を効果的な情報発信や活動へのアドバイス等によって、相乗効果による展開を図れる可能性があります。

⑥生物多様性地域戦略で重点的に取り組むべきことは「市民の理解の促進」、「外来生物等による被害の防止」、「地域の生物多様性の保全」、「市域及び自然資源の適切な利用等の促進」などがあげられる

・「生物多様性地域戦略で重点的に取り組むべきこと」は、市民は「外来生物等による被害の防止」が約6割ともっとも多く、続いて「市民の理解の促進」、「地域の生物多様性の保全」の順であげられています。

・団体は、「市民の理解の促進」「地域の生物多様性の保全」「市域及び自然資源の適切な利用等の促進」の他、「野生生物の種の多様性の保全」「外来生物等による被害の防止」「生物の多様性に配慮した事業活動の促進」「調査等の推進」などの順であげられています。

⑦生物多様性の取り組みを進めていくうえで主体となるのは、行政(国・府・市など)と市民への期待が大きいが、関係するすべての主体の協力が必要である

・市民、団体ともに、今後、生物多様性の取り組みを進めていくうえで主体となるのは「行政(国・府・市など)」が高い割合を占めており、続いて「市民」となっているが、全てに関わる人たちの協力が必要である。

⑧将来(約50年後)の岸和田のイメージは、子どもたちに豊かな自然環境の継承と砂浜の再生が望まれている

アンケート結果より抜粋

・岸和田市の特徴である3本川と多くのため池、市街地、農地、山地というそれぞれの地形の特色を生かし、自然環境を維持、保全できるようにしてほしい。(特に自然海岸の回復)

・市民の大多数が「自然環境の保全」や「地球温暖化」「自然資源の適切な利用」等の理解を深め、積極的に活動に参画する意識が高まり、地域の様々な環境の中のいろいろな生物がつながり、全体のバランスが保たれているような自然環境。

・子どものすぐ近くに豊かな自然があってほしい。その自然の中で彼らが遊び、学べるような環境を望みます。

・現状のままであってほしい。自然環境は、放任状態では維持されません。現状維持できる対策が必要だと考えます。

・主要3河川でホタルが飛び交い、山地、里山は緑で覆われ、田畑が適切に使用されており、砂浜が再生されている。

（2）これまでの取り組み

①市民団体・企業・学校等による取り組み
～和泉葛城山、神於山、久米田池など特定の場所で活動を行う団体が多い～

自然環境の保全等に係る市民団体や企業、学校・地域の活動も活発で、和泉葛城山や神於山、久米田池、春木川では環境保全活動などが行われています。

表　岸和田市内で活動を行っている団体等

	団体名	活動内容
市民団体等（五十音順）	和泉葛城山ブナ愛樹クラブ	大阪府所有地東側（貝塚市側）にて人工林（桧）の間伐作業や植栽地の下草刈り、ブナ林の花芽及び豊作調査、ブナ林（枯木、実生、及び新潟ブナ）の調査実施
	MOA 自然農法岸和田普及会	専用農場で野菜・果樹・花を自然農法で栽培。随時一般参加で収穫体験や農業体験を実施。自然農法の食材を使った料理教室を開催。自然農法による野菜栽培塾の開催
	きしわだ生き活き農業応援団	農空間保全活動（遊休農地の保全、農空間の清掃等）、朝市の開催（地域活性化、都市農村交流活動の一環として）、体験農業（こどもたちへの農作業体験）の提供、農業技術研修の実施
	きしわだ環境市民会議	市民、事業者、行政が一体となっての推進を図ることを目的として設立されており、市民との協働による取り組みの推進を図る。自然環境部会、生活環境部会、温暖化対策部会、環境教育の 4 部会と企画運営委員会を持ち活動。年 2 回の公開講座やごみゼロ作戦、市内一斉気温測定、見学会を実施。年 4 回「きしわだ環境市民会議だより」を発行。自然環境部会では、市内の身近な自然調査とそれに伴う活動。現在は中央公園等の樹木の名札付けを実施
	岸和田北ロータリークラブ	神於山にて森の保全を実施
	岸和田健老大学「友愛」	地域の美化活動や岸和田市ファミリーロード・プログラムに参画
	岸和田市消費生活研究会	自主学習として「食・環境・くらし」のそれぞれの分野でその都度問題があると考えられる課題を調査・研究して、結果を大阪府消費者研究発表大会で発表
	きしわだ自然友の会	きしわだ自然資料館を拠点に多種多様な自主事業を展開。自然観察会やワークショップ、講演会、夏合宿、博物館見学会、研究発表会等を開催しているほか、科学イベントへの出展や会誌の発行もおこなっている。
	岸和田東ロータリークラブ	和泉葛城山の山道の表示看板の管理と山の清掃。久米田池の清掃、駅周辺の清掃、春木川の清掃、港湾の清掃、神於山の清掃と整備、さくらの植樹などを実施
	岸和田市林業活性化協議会	森林の計画的な保育の促進、健全な森林の育成を行い、また、農業まつりにて林産物の販売や木工教室を実施
	岸和田ロータリークラブ	国際ロータリー第 2640 地区（大阪南部－和歌山全県）を中心として、社会奉仕活動を実施
	久米田池をまもる会	久米田池およびその周辺にて、久米田池環境学習会、久米田池周辺清掃奉仕活動、久米田池オアシスクリーンアップ大作戦などを実施
	NPO 法人 神於山保全くらぶ	神於山地区、藤尾池から山頂に至る約 4ha を中心に、森林整備活動、里山ボランティア育成活動、環境教育、里山体験活動などを実施
	自主学習グループ「はらっぱ」	中央公園、社寺林、神於山や和泉葛城山など野外で自然観察や調査や子供達にドングリの学習や工作指導、植物の観察やセミ、鳥の観察などを実施
	シャープグリーンクラブ（SGC）	「神於山シャープの森」の保全活動は 2006 年 4 月に大阪府アドプトフォレスト制度の第 1 号として大阪府、岸和田市との５年間に亘る協定を締結し保全活動を実施。2011 年には協定満了に伴い、「フクロウのすむ森づくり」を新たなコンセプトに掲げ、協定を更新
	相川町ホタルと自然を守る会	相川町内では、河川環境整備やゲンジボタルの増殖・保護・ホタル観賞会を実施
	蜻蛉池公園　夢の森つくり隊	蜻蛉池公園「ふれあいの森」での里山環境保全のための作業、観察、調査などを行い、森に親しむための行事を開催
	NPO 法人 ナクル泉州「さくら」	大震災支援から身近な日常的な援助まで幅広い分野で楽しく気軽にボランティア活動を実施
	春木川・轟川をよくする市民の会	春木川流域にて、春木川・轟川一斉清掃（河川美化活動）、春木川カニ釣大会、ホタルの再生事業、春木川・轟川市民のつどいなどを実施
	ボーイスカウト岸和田第５団	岸和田市下松町にて、主に野外活動を通して自然を学び、工作やゲーム、歌、演劇などの活動や手旗やロープ結び、キャンプ生活の基本を学ぶ
	麦踏みファンズ	麦を教材にした食農に関する環境学習に麦わら細工の講習など技芸の要素を多く取り入れた活動を実施

	団体名	活動内容
企業等（五十音順）	いずみの農業協同組合	生物多様性に関係する活動は、農業生産活動支援、食（農）教育推進活動等
	大阪ガス株式会社	小学校や公民館で食を通じた環境教育を実施
	大阪府森林組合　泉州支店	堺市南部から岬町までの範囲で、森林整備業務全般、造園工事等を実施。また、最近では、作業路網等の整備を推進して取りまとめ、森林経営計画の策定実施
	関西電力株式会社岸和田営業所	環境美化活動、きしわだ環境フェアへの参加（苗木や花の種の配付）、小学校への出前授業による環境教育を実施
	岸和田商工会議所	地区内のすべての商工業者の利益をはかるとともに、地域経済社会の振興、発展や社会福祉の増進につとめている
	シャープ株式会社	神於山地区２ha で「フクロウがすみつく生物多様性豊かな森」を目標に活動を実施
	住友ゴム工業株式会社	各事業所で地元のどんぐりを集め育苗して地元へ植栽。地域で育てた苗木で外来種による影響を抑制しながら各地域の生物多様性の保全を実施
	丸紅株式会社	神於山地区１ha で竹林の適正管理と四季で楽しめる里山の再生活動を実施
学校	大阪府立岸和田高等学校	千亀利公園内堀にて魚類相及びプランクトン相の調査を実施
	大阪府立久米田高等学校	大阪府漁連の協力により、神於山の「魚庭の森づくり」里山保全活動を実施。地産地消を推進するために、岸和田市で行われる「海づくり大会」において JA と漁業者の商品販売への協力。また、同大会を盛り上げるために和太鼓、ブラスバンド部、ダンス部で参加
	岸和田市立修斉小学校	神於山の自然や動植物について環境保全クラブ（神於山保全クラブ）の方から学ぶ。また、神於山清掃活動や神於山での全校オリエンテーリングを実施

②行政による取り組み

■事業など

〇自然環境保全

・神於山自然再生事業：国や大阪府の協力のもと、神於山保全活用推進協議会の会員である地域団体をはじめ、NPO、企業など様々な団体がそれぞれに里山再生・保全活動を積極的に行い、協議会全体としての活動指針を策定、実施

・和泉葛城山のブナ林の保全：国指定の天然記念物であるぶな林を貝塚市、(公財)大阪みどりのトラスト協会などと連携して保全を実施

・春木川、轟川などの自然環境の保全に取り組む団体の活動支援

・きしわだ自然資料館などにおける自然環境に関する情報・資料の収集・集積

〇自然再生

・河川などにおける多自然型工法の実施：津田川の相川町地内の護岸ではホタルの生息に配慮した工法が取り入れられている

・ちきりアイランド(阪南2区)まちづくり会（大阪府港湾局、岸和田市、(公)大阪府都市整備推進センター）：人工干潟を整備している。人工海浜は、完成すれば市内唯一の親水性のある海岸となる

〇産業

・エコ(減農薬・減化学肥料)農産物の認証制度：大阪府のエコ(減農薬・減化学肥料)農産物の認証制度に、市内でも米やしゅんぎくなどの登録者がいる

・道の駅の有効利用（年間利用者100万人推定）地場一次産業を利用した食育、周辺の歴史、文化、自然など、観光資源としての活用

〇環境教育

・きしわだ自然資料館での体験的環境教育の実施

・食育・地産地消の推進：学校給食へ地域の農産物の提供及び体験的学習を実施

・学校での環境教育

・生涯学習での環境教育

〇普及啓発

・自然環境に関する啓発事業の実施

〇その他

・ファミリーロードによる協働活動：市民団体による市道の維持管理

・太陽光パネルの設置推進などの温暖化対策

■自然環境の保全に関する法適用状況～山地部、丘陵部を中心に各種指定～

市域は全域が都市計画区域となっており、土地利用は市域の地形区分を活かして指定されています。山地部はおおよそが市街化調整区域の範囲、丘陵部・平地部・臨海部が市街化区域となっています。市街化調整区域の範囲内には、国定公園、近郊緑地保全区域、保安林、自然環境保全地域、鳥獣保護区、農業振興地域があります。

また、自然環境保全に関わる法適用地域として、国定公園、近郊緑地保全区域、保安林、自然環境保全地域、鳥獣保護区等があります。保安林、鳥獣保護区等は山地部、丘陵部で指定されており、山地部と丘陵部との境界付近には、近郊緑地保全区域及び自然環境保全地域が指定されています。

表　自然環境保全に関わる指定状況

指定地区		面積（ha）
国定公園（国）	金剛生駒紀泉国定公園	23,119 (岸和田市 660)
	特別保護地区	5
	第 1 種特別地域	38
	第 3 種特別地域	612
	普通地域	5
近郊緑地保全区域（府）	和泉葛城近郊緑地保全区域	12,589 (岸和田市 1,108)
保安林（府）	水源かん養保安林	520
	土砂流出の防護保安林	194
	土砂崩壊の防護保安林	2
	公衆保健保安林	9
	風致地区保存保安林	25
	小計	750
自然環境保全地域（府）	意賀美神社	1.32
鳥獣保護区（府）	葛城牛滝鳥獣保護区	512
	和泉葛城山ブナ林鳥獣保護区	57

農用地及び森林に関わる法適用地域として、農業振興地域と森林整備計画の対象となる森林があります。農業振興地域は丘陵部から山地部にかけての地域で、森林は山地部で指定されています。

表　農用地及び森林に関わる指定状況

指定地区			面積（ha）
農業振興地域（市）			2,815
	農用地区域	田	188
		畑	142
		樹園地	163
		山林等	6
		小計	499
森林（市）			1,859

出典：岸和田市農業振興地域整備計画書、岸和田市森林整備計画

歴史・文化に関わる指定は、国、府、市指定の史跡、名勝、天然記念物が数多くみられます。国指定の天然記念物に「和泉葛城山ぶな林」が、大阪府指定の名勝に「久米田池」と「牛滝山」が指定されています。

生物多様性は地域の歴史・文化とも深く関わっています。また、これまで大切に残されてきた地域の自然と歴史・文化を次の世代へ引き継いでいくことが重要です。

表　歴史及び文化に関わる指定状況

天然記念物	国指定	和泉葛城山ぶな林
	府指定	山直大嶋邸のびゃくしん
	市指定	西向寺のいぶき、奥家の椋、稲葉町薬師堂跡の榧、大沢神社の杉、積川神社の椋、円教寺の蘇鉄、意賀美神社社叢、兵主神社社叢、夜疑神社社叢、土生神社社叢、稲葉町菅原神社社叢、山直神社社叢、
史跡	国指定	摩湯山古墳
	府指定	久米田寺境内、岸和田城跡、池田王子跡
	市指定	岸和田藩薬園跡、岸和田城堺口御門跡、紀州街道本町一里塚跡、岸和田城防潮石垣跡、岸和田藩校跡、貝吹山古墳、風吹山古墳、女郎塚古墳、無名塚古墳、光明塚古墳、志阿弥法師塚古墳、神於寺跡、岸和田藩主松平康重墓(光明寺)、岡山御坊跡、大山大塚古墳、義犬塚古墳、岸和田藩主岡部家累代の墓(泉光寺)、光忍上人塚古墳、小金塚古墳
史跡名勝	府指定	久米田池
名勝	府指定	牛滝山
	市指定	五風荘庭園
無形民俗文化財	府指定	葛城踊り
無形文化財	市指定	土生鼓踊り

5　本市の生物多様性を向上させるために求められること

特性の整理及び市民の意識と取り組み状況から把握整理される、本市の生物多様性を向上させるために求められることは、以下の通りです。

①ブナ林、ため池、干潟などの広域的生態系ネットワークに重要な環境が失われる恐れがある

■ 生物種の絶滅の要因となる生息・生育地の孤立を防ぎ、また、本来あった地域個体群の交流を維持するには、生きものの生息・生育環境をつなぐネットワークを保全・発展させ、水辺や緑のつながりにより、生きものの移動経路を確保することが重要です。

■ 現在既に法令などで保全されている地域については、生物多様性の保持と森林の持つ多面的機能の維持の視点から、継続して保全する必要があります。特に自然林は直接的な土地改変の影響を受けやすく、その再生には長い時間を要します。そのため、自然林の適正な保全には、自然林の周辺を含めたまとまった範囲を保全する必要があり、保全区域の拡大も検討する必要があります。

■ 土地開発などによってため池自体が消失したり、自然環境が変化し、湿性環境へ依存する種が消失したり、河川やため池の改修により、護岸がコンクリート化され、水辺が動植物の生息、生育に適さなくなっています。よって生きものの生息、生育に配慮した整備を図る必要があります。

■ 河川、人工干潟の改修・整備する際は、治水・利水機能の向上を検討するのはもちろんですが、動植物の生息・生育環境に配慮し、動植物の良好な生息・生育環境の保全・再生を図る必要があります。

■ 海からの魚類など資源を継続的に享受するには、山から海へのつながりを大切にして、森林などからの良好な有機物によって豊かな海を育むことも考える必要があります。

②産業構造の変化によって生態系サービスが失われつつある

■ 森林の持つ多面的機能の向上を図るためには、森林の適正な管理の推進を図る必要があり、人工林の間伐、枝打ち、下刈りなどを継続して実施することや広葉樹の導入などによる多様な森づくりについて検討する必要があります。

■ 農地については、現在まとまりのある農地が無秩序な開発などにより分断・縮小化されないよう、農用地区域、生産緑地地区として指定・継続することが必要です。また、耕作放棄された農地は利活用などの検討が必要です

■ 野生鳥獣の生息環境の改善や個体数の適正管理を進めることで、私たち人間と生きものが共生した暮らしを実現することが重要です。

③生態系サービスの衰退によって岸和田固有の文化が失われる恐れがある

■ 本市では、豊かな自然環境のもと、生業と生活にこれらの恵みを活用し歴史や文化を育んできました。しかし、現代のライフスタイルの変化に伴い、自然環境と歴史や文化、日々の生活とのつながりの認識が失われつつあります。これらの歴史や文化的な財産を、未来の世代へ受け継ぐことが必要です。

■ 核家族化、生活スタイルの変化による、歴史や文化、生活と自然の関係が希薄化していることにより、地域の自然や生きものへの関心や関わりの機会が減少している可能性があります。

④地域の自然環境とふれあう原体験を持たない世代の増加など人材が減少しつつある

■ 里地里山の再生には、管理の担い手の確保が必要であり、そのためには管理の担い手が不足している地域において、レクリエーションや自然体験、環境学習など自然とのふれあいの場としての里地里山の利活用を通して、市民や環境保全に関わる団体などと連携した維持管理の方法を探っていく必要があります。

■ さらには、近年の木材価格の低下により、本市の林業従事者は極めて少ないため、林の手入れ不足により、林床が暗い森林の増加により生物多様性への影響が危惧されます。

■ 原体験を持たない世代に体験の場を提供するとともに、手入れによって多様な森林を創出し、さらに地元木材の利用推進などによる林業の担い手の確保・育成が望まれます。

⑤市民活動や活動団体は数多くあるが、さらに発展させるためには、ネットワーク化や情報の集積が不足している

■ 生物多様性を未来の世代へ受け継ぐためには、生態系サービスの利活用と自然環境の保全を結びつけることが重要な課題であるとともに、こうした認識を普及するための啓発や教育が必要です。

■ 現在、市内には数多くの市民活動団体等がありますが、今後さらに発展させるためには、自然科学を専門にする博物館として同様の自治体では例を見ないきしわだ自然資料館などを拠点に各活動のネットワーク化や情報の集積が必要です。

■ また、これらを実現するためには自然環境保全と生態系サービス利活用の活動に市民の参加できる機会の創出が求められています。

第３章　戦略が目指すもの

１　将来像

大阪南部の生態系ネットワークの要となり

多様な生態系サービスに育まれたまち“きしわだ”

本市は古来より、和泉葛城山から茅渟(ちぬ)の海まで広がる美しく豊かな自然のもと、農業や林業、水産業のみならず地場産業や伝統文化を育んできました。

そして、現在も城下町としての歴史と伝統が息づき、だんじり祭などに代表される伝統行事や文化が継承されています。

私たちは、生きものから生きていくうえで必要な空気や水はもとより、食料、衣料、医薬品、そして様々な製品の材料、さらに気温の調整や自然災害の軽減など暮らしの快適性と安全性についても多くの恩恵を受けています。

多様な主体が力をあわせて、先人たちが守り育んできた自然と伝統文化、そして産業をよりよい形で受け継ぎ、次世代に引き継いでいくことが必要です。

大阪南部の生態系ネットワークにおける本市の役割を認識するとともに、本市の自然環境のなかで培われてきた豊かな生物多様性を保全し、将来にわたり生物多様性の恩恵を享受できる多様な生態系サービスに育まれたまち“きしわだ”実現を目指します。

2　基本方針

- 将来像を実現するための基本方針を定めます。

（1）広域的に重要な自然環境が保全されたまち

■ 広域的な観点から、本市の自然環境の重要性を認識し、大阪南部の生態系ネットワークの要として、重要な自然環境の保全を図っていきます。

■ また、生きものの生息の拠点となる「樹林地」「農地」「ため池」などといった面的な空間とこれらを貫く「水系」などの線的な空間により、連携させ、生態系ネットワークの形成をめざし、広域的にも特に重要な拠点と考えられる地域については、その生態系の継続的な保全及び活用について検討します。

（2）多様な生態系サービスが産業によって支えられているまち

■ 林業、農業、水産業や工業等の原材料など地域の生業が多様な生態系サービスを支えるまちをめざします。

■ そのため、農業や水産業の維持継続はもちろん、課題となっている林業や放置竹林などについても、今後の可能性について検討を進めます。

（3）くらしや文化の中で生態系サービスが育まれるまち

■ だんじり祭や葛城踊りなどの祭りや昔話の中に息づく、生き生きとしたかつての地域の自然と人との関係を未来へ受け継ぐために、地域の歴史や文化的な財産を見つめ直します。

■ また、現代のくらしや文化において、生態系サービスによって育まれ、息づいている日々の生活と生物多様性のつながりについて再認識します。

（4）生物多様性や生態系サービスを支える人を育むまち

■ 生物多様性や生態系サービスに対する認識を広げます。

■ 第一次産業の後継者の育成や多様な立場の人々が、それぞれの立場から、多様な関わり方（例えば余暇参加や親子参加など）で、市民みんなで地域の生物多様性や生態系サービスを支える環境づくりを広げます。

（5）様々な主体が協力・連携して生物多様性の維持・向上に取り組むまち

■ 多種多様なまちづくりの取り組みの中に、生物多様性の視点を入れることによって、地域全体の生物多様性の維持・向上をめざします。

■ また、市民一人ひとりや事業者、行政が持つ市内の生物多様性に関する情報を集積することにより状況把握を行う事を通して、みんなで市の自然環境を見守るとともに、市民の情報提供を通した貢献や関心喚起を行い、市民自らが日常の中で生物多様性を高めるライフスタイルをめざします。

＜参考＞　生物多様性の維持・向上の目安となる代表的な種

繁殖地・ねぐら・餌場など、多様な生きものの生息・生育空間が複合的に維持・保全されることにより、生物多様性が維持・向上します。

場所類型	植生等	生物多様性の維持・向上の目安となる代表的な種（●は特定外来種を示す）						
		ほ乳類	鳥類	両生類	昆虫類	魚類、貝類、甲殻類	昆虫類	植物
自然林	シラキ-ブナ群集 アラカシ群落 シラカシ群集	ニホンアナグマ（府・準絶滅） ホンドキツネ（府・準絶滅） ホンドタヌキ ニホンリス（府・要注目） ヒメネズミ ムササビ（府・準絶滅） コウベモグラ ヒミズ	ヨタカ（国・Ⅱ類）（府・Ⅱ類） クマタカ（国・IB類）（府・Ⅰ類） コノハズク（府・情報不足 フクロウ（府・Ⅱ類） ヤマドリ（府・準絶滅） ゴジュウカラ（府・Ⅱ類） オオアカゲラ（府・Ⅱ類） ミソサザイ（府・Ⅱ類） クロツグミ（府・Ⅱ類）	カジカガエル（府・要注目） コガタブチサンショウウオ アカハライモリ（国・準絶滅）（府・要注目） シュレーゲルアオガエル（府・要注目） タゴガエル ニホンヒキガエル（府・要注目）	タカチホヘビ（府・情報不足） ジムグリ ヤマカガシ マムシ	クチマガリマイマイ ヒメタマゴマイマイ（国・準絶滅）（府・要注目） ビロウドマイマイ	エゾゼミ（府・準絶滅） オニクワガタ（府・準絶滅） アカアシクワガタ ヒメボタル（府・準絶滅） セダカテントウダマシ（府・準絶滅） ムカシトンボ（府・準絶滅） オオルリボシヤンマ（府・準絶滅） オオムラサキ（国・準絶滅）（府・準絶滅） アオバセセリ（府・準絶滅） スミナガシ（府・準絶滅）	ブナ イヌブナ コジイ
人工林	クロマツ植林 （アカマツ混交） スギ・ヒノキ・サワラ植林	ニホンイノシシ ムササビ（府・準絶滅）	ヨタカ（国・Ⅱ類）（府・Ⅱ類） フクロウ（府・Ⅱ類） キジ ミソサザイ（府・Ⅱ類） アオバズク（府・Ⅱ類）	シュレーゲルアオガエル（府・要注目）	タカチホヘビ（府・情報不足） ジムグリ ヤマカガシ マムシ		ハルゼミ チッチゼミ ラクダムシ ノコギリカミキリ	カギカズラ（府・要注目） イズミカンアオイ（府・要注目）
里山林	ヤブムラサキ-コナラ群集 モチツツジ-アカマツ群集 クロマツ群落 竹林 伐採群落	ホンドキツネ（府・準絶滅） ホンドタヌキ ニホンリス（府・要注目） ニホンイノシシ ムササビ（府・準絶滅） コウベモグラ ヒミズ	オオタカ（国・準絶滅）（府・Ⅱ類） ハイタカ（国・準絶滅）（府・要注目） サシバ（国・Ⅱ類）（府・準絶滅） ハチクマ（国・準絶滅）（府・Ⅱ類） ヨタカ（国・Ⅱ類）（府・Ⅱ類） アオバズク（府・Ⅱ類） フクロウ（府・Ⅱ類） カワセミ（府・準絶滅） オオルリ（府・準絶滅） カケス ホトトギス（府・準絶滅） ヤマドリ（府・準絶滅）	カジカガエル（府・要注目） タゴガエル ニホンアカガエル カスミサンショウウオ（国・Ⅱ類）（府・Ⅱ類）	アオダイショウ（府・要注目） シロマダラ（府・情報不足） タカチホヘビ（府・情報不足） ジムグリ ヤマカガシ		ミンミンゼミ カブトムシ ヒラタクワガタ ミヤマクワガタ カヤキリ（府・準絶滅） カトリヤンマ サラサヤンマ（府・準絶滅） オオムラサキ（国・準絶滅）（府・準絶滅） ミドリシジミ類（府・準絶滅	カギカズラ（府・要注目） フウラン（国・Ⅱ類）（府・Ⅰ類）
水田		ホンドキツネ（府・準絶滅） ホンドタヌキ ホンドカヤネズミ（府・要注目） ホンシュウジネズミ（府・情報不足） ヒミズ コウベモグラ	ヒクイナ（国・Ⅱ類）（府・Ⅱ類） タマシギ（国・Ⅱ類）（府・Ⅱ類） ケリ（国・情報不足）（府・要注目） サシバ（国・Ⅱ類）（府・準絶滅） キジ ヒバリ モズ スズメ	トノサマガエル（国・準絶滅） ●ウシガエル(特定) カスミサンショウウオ（国・Ⅱ類）（府・Ⅱ類） アカハライモリ（国・準絶滅）（府・要注目） ヌマガエル ツチガエル	イシガメ（国・情報不足）（府・要注目） スッポン（国・情報不足）（府・情報不足）	ドジョウ（府・Ⅱ類） ヒメタニシ ●スクミリンゴガイ（要注意）	タガメ（国・Ⅱ類）（府・Ⅱ類） ミズカマキリ タイコウチ アキアカネ ミヤマアカネ	【土手】 カンサイタンポポ キキョウ（国・Ⅱ類）（府・準絶滅） 【水田中】 デンジソウ（国・Ⅱ類）（府・Ⅰ類） ヒメミソハギ（府・要注目） ホシクサ類（府・Ⅰ類）
畑・果樹園		ホンドキツネ（府・準絶滅） ホンドタヌキ ホンシュウジネズミ（府・情報不足） ●アライグマ（特定）	ツグミ メジロ ムクドリ ヒバリ ホオアカ（府・準絶滅） カシラダカ ウズラ（国・準絶滅）（府・Ⅰ類）	アカハライモリ（国・準絶滅）（府・要注目）	カナヘビ アオダイショウ（府・要注目） シマヘビ		クルマバッタ（府・要注目） ツマキチョウ ナミアゲハ クロアゲハ モンシロチョウ	
河川・水路		アカネズミ ホンシュウジネズミ（府・情報不足） ホンドカヤネズミ（府・要注目） ●アライグマ（特定）	ヤマセミ（府・Ⅱ類） カワセミ（府・準絶滅） オオヨシキリ（府・準絶滅） アオシギ ササゴイ（府・準絶滅） ミゾゴイ（府・Ⅱ類）	カスミサンショウウオ（国・Ⅱ類）（府・Ⅱ類） アカハライモリ（国・準絶滅）（府・要注目）	イシガメ（国・情報不足）（府・要注目） ●ミシシッピアカミミガメ（要注意） ヒバカリ（府・情報不足）	ドジョウ（府・Ⅱ類） メダカ（府・Ⅱ類）（国・Ⅱ類） カワニナ（府・要注目） ウキゴリ（府・Ⅱ類）	ゲンジボタル（府・要注目） ヘイケボタル オグマサナエ（国・準絶滅） ミヤマアカネ ハグロトンボ ヘビトンボ	ヨシ カワヂシャ（国・準絶滅）（府・要注目） ヒルムシロ類 ●オランダガラシ（要注意）
ため池		ホンドカヤネズミ（府・要注目）	オシドリ（国・情報不足）（府・要注目） シギ類（国・Ⅱ類）（府・準絶滅） チドリ類（国・Ⅱ類）（府・Ⅱ類） ナベヅル ヨシガモ トモエガモ サギ類（府・要注目） ヨシゴイ（国・準絶滅）（府・Ⅱ類）	カスミサンショウウオ（国・Ⅱ類）（府・Ⅱ類） アカハライモリ（国・準絶滅）（府・要注目） ●ウシガエル(特定)	イシガメ（国・情報不足）（府・要注目） ●ミシシッピアカミミガメ（要注意） スッポン（国・情報不足）（府・要注目）	ドジョウ（府・Ⅱ類） メダカ（府・Ⅱ類）（国・Ⅱ類） ヒメタニシ カワバタモロコ（国・IB類）（府・Ⅱ類） ●オオクチバス(特定) ●ブルーギル（特定） ●カダヤシ（特定）	コオイムシ（国・準絶滅） ミズスマシ ガムシ（府・準絶滅） ナニワトンボ（国・Ⅱ類）（府・準絶滅） ネマカヨシヤンマ（国・準絶滅）（府・Ⅱ類） マルタンヤンマ（府・Ⅱ類） ヨツボシトンボ ベニイトトンボ（国・Ⅱ類）（府・準絶滅）	ジュンサイ（府・要注目） オニバス（国・Ⅱ類）（府・Ⅱ類） ウメバチソウ（府・要注目） イシモチソウ（国・準絶滅）（府・Ⅱ類） ヒルムシロ類
干潟			コアジサシ（国・Ⅱ類）（府・Ⅱ類） チドリ類（国・Ⅱ類）（府・Ⅱ類） カンムリカイツブリ（府・要注目） シギ類（国・Ⅱ類）（府・準絶滅） ツクシガモ（府・準絶滅） アジサシ類（府・Ⅱ類）		アカウミガメ（国・IB類）（府・Ⅰ類）	ハクセンシオマネキ（国・Ⅱ類） ウミニナ（国・準絶滅） フトヘナタリガイ（国・準絶滅）	マダラバッタ ジュウサンホシテントウ（府・準絶滅）	ハマヒルガオ（府・要注目） ツルナ（府・要注目） ハマボウフウ（府・Ⅰ類） ハマゴウ（府・Ⅱ類） オカヒジキ
市街地		ホンドタヌキ ●アライグマ（特定）	ツバメ キジバト スズメ シジュウガラ	ヌマガエル	アオダイショウ（府・要注目） シマヘビ ヤモリ		ニイニイゼミ アブラゼミ トノサマバッタ ハラビロカマキリ アオスジアゲハ	コジイ スダジイ

※レッドデーター区分(国)
（国・ＩＢ類）　絶滅危惧　IB類　近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの
（国・Ⅱ類）　絶滅危惧　Ⅱ類　絶滅の危険が増大している種
（国・準絶滅）準絶滅危惧　現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
（国・情報不足）情報不足　評価するだけの情報が不足している種
※レッドデーター区分(大阪府)
（府・Ⅰ類）　絶滅危惧Ⅰ類　絶滅の危機に瀕している種
（府・Ⅱ類）　絶滅危惧Ⅱ類　絶滅の危険が増大している種
（府・準絶滅）　準絶滅危惧　存続基盤が脆弱な種
（府・情報不足）　情報不足　評価するだけの情報が不足している種
（府・要注目）　要注目　注目を要する種
※外来種区分(国)
（特定）　特定外来生物　外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定され生きているものに限られ、個体だけではなく、卵、種子、器官なども含まれる
（要注意）　要注意外来生物　外来生物法に基づく飼養等の規制が課されるものではないが、これらの外来生物が生態系に悪影響を及ぼしうることから、利用に関わる個人や事業者等に対し、適切な取扱いについて理解と協力が必要

第４章　取り組みの方向性

1　将来像の実現に向けた取り組みの方向性

多様な主体がみんなで、共に市の自然環境を見守り、考え、それぞれが出来ることを実践し、その結果を踏まえ改善していきます。これらを通じて、多様な主体のそれぞれ自らが日常の中で生物多様性を高めることにより、より良いまちづくりをめざします。

（１）基本方針①　広域的に重要な自然環境が保全されたまち

①-1 広域的生態系ネットワークの形成方策の検討とその実現に向けた取り組みを進めます

【取り組みの方向性】

○国、大阪府、近隣市町村と協力・連携して生態系ネットワーク形成

・山・川・海における施策の連携

・栄養塩類・有機汚濁物質の削減

・水環境の改善　など

○生態系ネットワークにおける重要地域の保全

・生物多様性の保全と既存計画の土地利用との関係の整理

・放置された山林・竹林対策などによる山地災害の防止と土砂流失の軽減

・緑化推進施策による生態系ネットワーク形成実現に向けた連携

・生物多様性の保全に寄与する市有地の保全・管理の推進

・神於山の市有地における生物多様性に配慮した管理

・絶滅のおそれのある種と生息・生育環境の保全

・特定外来生物の抑制　など

○　水田や水路・ため池などの水の生態系ネットワークの保全

・農空間（農地、水路、ため池など）の保全・利用

・生産緑地の維持・保全

・耕作放棄地対策の推進　など

【関連する動向】
・岸和田市はみどりが豊かであると感じている市民の割合
・海や川の水がきれいと感じている市民の割合
・緑地面積
・自然環境保全地域面積、自然再生事業対象地面積
・環境影響評価
・人工干潟面積
・ため池数

（2）基本方針②　多様な生態系サービスが産業によって支えられているまち

②-1　生物多様性に配慮した産業の振興と地域資源の活用を進めます

【取り組みの方向性】

〇市内の生態系サービス（主に一次産業資源）を利用した産業の振興

・生態系サービス(紅葉、ホタル、果樹園など)の観光資源への利活用と普及啓発

〇山林・竹林資源の活用

・放置竹林対策の着手

・市内産木材及び竹材の利用促進

・バイオマス活用推進 など

〇農空間（農地、水路、ため池など）の保全・利活用による農業の振興

・地産地消の推進

・大阪エコ農産物認証制度

・農薬の適正使用啓発

・ブランド農産物の創出 など

〇有害鳥獣による農作物被害対策　など

②-2　持続的な漁業と生物多様性の保全を両立させる取り組みを進めます

【取り組みの方向性】

〇人工の海浜・干潟の活用

〇海域浄化のための取り組み

・海洋生物・生態系に関連した普及啓発

・森林の保全活動への呼び掛け など

【関連する動向】

・地元産の食品を優先的に買う市民の割合

・農産物・海産物の直販所などでの即売売上金額

・森林面積

・経営耕地面積

・エコ農産物（エコ米）の収量

・漁獲高

（3）基本方針③　くらしや文化の中で生態系サービスが育まれるまち

③-1　生物多様性に配慮した、緑地、水辺の保全・再生・創出・管理を進めます

【取り組みの方向性】

〇社寺林の保全・維持

〇身近に自然とふれあえる空間づくり

・公園･緑地の維持･管理上の中での生物多様性への配慮

・公共施設（学校、公園など）における緑化と郷土種など地域に本来的に生息する植物の植栽を検討

・民家の緑化推進

・工場緑化の推進　など

③-2　伝統的生活文化の智恵や資源利用技術を再評価、継承・活用します

【取り組みの方向性】

〇伝統的生活文化とふれあえる機会づくり

〇拠点施設における生物多様性の広報・教育・普及啓発等の充実強化

〇教育活動における郷土の自然・歴史・文化を横断的に学ぶ機会づくり　など

【関連する動向】

・多様な動植物が生息していると感じている市民の割合

・施設緑地面積

・市民1人当たりの都市公園面積

（4）基本方針④　生物多様性や生態系サービスを支える人を育むまち

④-1　生物多様性の広報・教育・普及啓発等を充実・強化します

【取り組みの方向性】

〇人材の確保・育成

〇情報拠点整備

・拠点施設における生物多様性の広報・教育・普及啓発等の充実強化

・自然環境の調査・データの充実と活用

〇環境教育の推進

・里山や河川を活用した環境教育や自然体験活動

・移入種の問題や生態系サービスの考え方に関する普及啓発等

・食育（地産地消）の推進

・学校での農作物の栽培、調理体験

・学校での里山資源を活用した活動

〇モニタリングの実施

・モニタリング調査を含めた、継続的なデータの更新・速報性の向上

【関連する動向】

・農業や漁業に魅力があると感じている市民の割合

・地元産の食品を優先的に買う市民の割合（再掲）

・きしわだ自然資料館の入館者数及び屋外活動参加者数

・モニタリング調査実施件数

（5）基本方針⑤　様々な主体が協力・連携して生物多様性の維持・向上に取り組むまち

⑤-1　市民、市民活動団体、事業者などと連携・協力した取り組みの推進

【取り組みの方向性】

〇岸和田市の生物多様性と生態系サービスについて、多様な主体が学び、体験する機会を拡大

・市民参加の森林・竹林づくりと森林・竹林の多様な利用の促進　など

〇生物多様性をきっかけとしてさまざまなつながりの輪を拡大

【関連する動向】

・多くの市民や事業者が公共的な活動を行っていると感じている市民の割合

・里山保全活動数

2　当面の重点的な取り組み

（1）身近な自然環境と生態系ネットワーク構築に向けた取り組み

- 身近に生態系の存在が実感できるように、地域の環境特性に配慮した土地利用を計画的に進め、それらをネットワークとしてつなげる取り組みを推進します。
- 関係諸分野の行政機関、市民、事業者などと連携を図りつつ、多様な生きものが生息する自然環境の保全・活用・再生と、都市の緑と身近な水辺環境の保全・創造などに取り組みます。
- 広域的な生物多様性の持続的な保全と利用の観点から、国・府・周辺市町などと連携・協力を図るとともに、広域的な視点から重要な拠点と考えられる地域については、その生態系の継続的な保全及び活用が図れる位置づけについて検討を行います。
  （例：ラムサール条約に基づく指定湿地、ユネスコ未来遺産など）

〔みんなで取り組んでいくこと〕

＜市民＞

- 身近な自然環境に関心を持ちましょう。また、常に次世代を担う子どもたちが自然環境や生物多様性について意識するような言動をしましょう。
- 生きもの調査や勉強会に参加し、自然環境について理解を深めるとともに、モニタリングに積極的に参加しましょう。
- 地域の自然環境を保全し、緑化には郷土の植物を積極的に使うなど、生きものの生息・生育環境を創出しましょう。
- 身の回りの小さな取り組みの積み重ねが広域的な自然環境の保全・創造につながることを理解し、行動しましょう。

＜事業者＞

- 事業所全体で地域の自然環境に関心を持つと共に、社内レクリエーションの機会などを活かして自然環境保全の取組みに参加しましょう。
- 地域で行われるモニタリングや勉強会の情報を事業所全体で共有し、積極的な参加を促し、地域の自然環境についての理解を深めましょう。
- 事業所周辺の自然環境を積極的に保全すると共に、郷土の植物を積極的に使った緑化など、生きものの生息・生育環境を創出しましょう。

＜市＞

- 国、府、周辺市町などと協力し広域的観点から自然環境の保全と育成について検討します。
- 生きものの生育・生息環境のネットワークの観点から、新しいまちづくりを推進します。
- 水辺の環境を保全し、周辺の緑地と一体的な保全・育成に取り組みます。
- 農地を多面的な機能を有する空間としてとらえ、積極的な保全と活用に努めます。
- 第 4 次総合計画の基本目標Ⅰ-7「豊かな自然を未来につなぐ」ために目標が達成された姿である「海から山をつなぐ、水と緑のネットワークが機能している」の具体化を検討します。

〔施策の例〕

〇住宅地や事業所での緑化の推進
〇生物多様性に配慮した公園・緑地の維持・管理の推進
〇水辺の保全・創出
〇生物の生息・生育環境の確保と広域的な位置づけの検討
〇農地の保全と活用

〔関連する計画等〕

〇都市計画マスタープラン
〇緑の基本計画
〇農業振興地域整備計画

（2）農林系生態系サービスに着目した取り組み

- 丘陵地区の自然環境の保全や活用の取り組みや他地域の先進的な取り組みなどをモデルに、生物多様性の保全と持続可能な利用を重視した生態系サービスに関する取り組みを拡大します。
- 市民、事業者など多様な主体の生物多様性への理解を深め、生物多様性に関連する取り組みを充実させるとともに、市民参加型の食育の推進や道の駅の有効活用を行います。

〔みんなで取り組んでいくこと〕

＜市民＞

- 地域の農業に関心を持ち、地域の農作物を選んで購入しましょう。また、農業体験に参加するなど、土とのふれあいや農業生産者との交流を深めましょう。
- 飼えなくなったペット(外来生物や改良種など)を自然環境に放さないようにしましょう。
- 生物多様性に対する理解を深め、生きものの生息・生育空間を大切にするとともに、身近な生きものに触れる機会を増やしましょう。
- 生きものの生息・生育環境づくりに積極的に参加・協力しましょう。
- 生きもの調査、自然環境調査に参加しましょう。

＜事業者＞

- 事業者団体などで生物多様性と生態系サービスに関連する取り組みの情報交換を行うとともに、自主的な研究会、活動グループを立ち上げ、活動を行いましょう。
- グリーン調達や市内産木材の利活用など生物多様性に配慮した取り組みを積極的に公表し、市民や地域などの理解を得るよう努めましょう。

＜市＞

- 山林の保全・育成や竹林の適正管理により山地災害の防止と土砂流失の軽減に努めます。
- 農空間（農地、水路、ため池など）の保全・利用と地域資源活用による農業振興を行います。
- 生きものの生息・生育環境の保全・回復に努めます。
- 特定外来生物について、多様な主体と連携・協力して対策と適正な管理を行います。

〔施策の例〕

〇生物多様性の保全・再生
- 生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取り組みの拡大
- 自然環境の保全と再生に関する取り組みへの支援

〇外来生物の適正な管理

〇多様な主体との連携・協力の推進

〔関連する計画等〕

〇農業振興地域整備計画

〇森林整備計画(変更)

〇鳥獣被害防止計画

〇産業振興新戦略プラン

〇観光振興計画

〇丘陵地区まちづくり基本計画

（3）生物多様性の広報・教育・普及啓発等の充実・強化

- 市の歴史や文化に関する情報の蓄積を踏まえながら、多くの市民・事業者がわがまちの生物多様性について学び、体験する機会をできるだけ増やします。
- 市の自然環境の状況について、多様な主体と連携・協力し調査・研究を行い、データの充実を図ります。また、それらの情報を市内の生物多様性の保全と利活用へ活かします。
- 生物多様性をきっかけに、人と人、団体同士、事業者同士、あるいは市民・事業者・市と、さまざまなつながりの輪を拡大していきます。

〔みんなで取り組んでいくこと〕

＜市民＞

・生物多様性に関心を持ち、さまざまな情報を調べるとともに、学習や研修の場に参加しましょう。

・生物多様性の保全と持続可能な利用に関連する団体間の交流、連携を深めましょう。

＜事業者＞

・生物多様性についての関心を高める取り組みを進め、人材の育成などを進めましょう。

・市民、活動団体などと連携して、第一次産業の現場の学習や、環境学習などの取り組みを進めましょう。

・自らの生物多様性に対する取り組みを積極的に公開しましょう。

＜市＞

・活動が結びつくきっかけとなる場を提供します。

・積極的に取り組んでいる個人、団体、企業などの取り組みを支援します。

・学校などの教育機関に環境学習・教育の取り組みを働きかけます。

・市民や事業者が環境学習・体験の活動に取り組めるような情報提供などの支援を行います。

・様々な主体による活動の情報などを積極的に発信します。

・自然環境に関する調査・研究を行い、データの継続的な蓄積を行います。

〔施策の例〕

〇環境教育・環境学習の推進

・情報拠点の整備

・市内の取組の情報発信・共有

・環境教育・環境学習に役立つ情報の整備・提供

・普及・啓発事業の促進

〇市民・事業者の連携による取組の拡大

・市民・事業者が連携した環境学習などの促進、情報提供

〇環境に関する情報交換、交流の機会づくり

〇人材の育成

〇既存のネットワークの場の拡大

〔関連する計画等〕

〇生涯学習計画

第５章　推進体制

1　推進体制

「岸和田市生物多様性地域戦略」は下記のような体制（イメージ図）で推進します。

生物多様性地域戦略委員会は、本市の生物多様性について現状の確認、重要性や関連事業実施の方向性について話し合い、より良いまちづくりの実現に向けた検討の場とします。

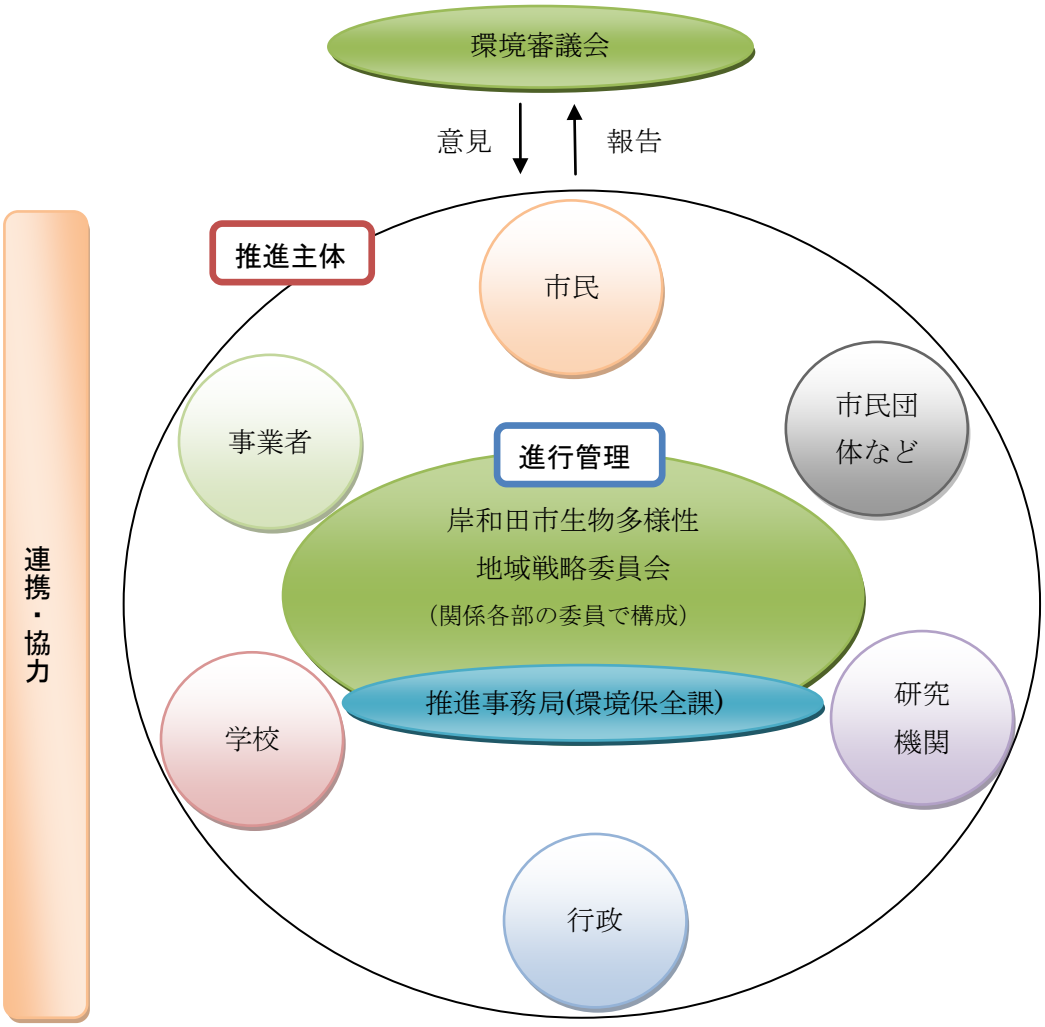

2　進行管理

「岸和田市生物多様性地域戦略」の進行管理は、「岸和田市生物多様性地域戦略委員会」を中心に各推進主体と連携・協力のもと行います。

また、第４次総合計画と連動を図るため、平成 34 年度（2022 年度）を目標年度とし、本市の生きものの生育・生息状況の把握及びデータの整理や社会情勢の変化や「生物多様性戦略計画 2011-2020 及び愛知目標(通称：愛知ターゲット)」の成果と課題などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。